

紀南広域循環型社会形成推進地域計画

紀南環境広域施設組合
串本町古座川町衛生施設事務組合
田辺市
新宮市
みなべ町
白浜町
上富田町
すさみ町
那智勝浦町
太地町
古座川町
串本町

平成 27 年 12 月 22 日

平成 29 年 2 月 27 日変更

平成 30 年 11 月 20 日変更

平成 31 年 3 月 29 日変更

令和 元年 11 月 29 日変更

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | 1 |
| 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 4 |
| 3. 施策の内容 | 8 |
| 4. 計画のフォローアップと事後評価 | 46 |
| 添付資料 | |
| 添付資料 1 対象地域図 | 48 |
| 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ | 49 |
| 添付資料 3 分別区分説明資料 | 51 |
| 添付資料 4 現有処理施設の概要 | 58 |
| 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 | 60 |
| 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ | 64 |
| 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定 | 67 |
| 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 | 68 |
| 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 | 69 |
| その他参考資料 | |
| 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系） | 77 |
| 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系） | 78 |
| 参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系） | 80 |
| 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系） | 81 |
| 参考資料様式 6 計画支援概要 | 91 |

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、
那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町

面積 2,454.23km²

人口 206,519人 (平成26年10月1日現在)

(内訳)

| | | | | | |
|-----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 市町村名 | 田辺市 | 新宮市 | みなべ町 | 白浜町 | 上富田町 |
| 面積 (km ²) | 1,026.91 | 255.23 | 120.28 | 200.96 | 57.37 |
| 人口 (人) | 78,759 | 30,961 | 13,606 | 22,486 | 15,444 |
| 市町村名 | すさみ町 | 那智勝浦町 | 太地町 | 古座川町 | 串本町 |
| 面積 (km ²) | 174.46 | 183.31 | 5.81 | 294.23 | 135.67 |
| 人口 (人) | 4,512 | 16,652 | 3,306 | 2,987 | 17,806 |

(2) 計画期間

本計画は平成22年4月1日から令和3年3月31日までの11年間における計画を第1期、第2期に分割したうちの、平成28年4月1日から令和3年3月31日の5年間に当たる第2期を計画期間とする。

本計画の対象地域内の一部市町では単独又は共同で、田辺市地域(平成24～28年度)、白浜地域(平成23～29年度)、串本・古座川地域(平成22～27年度)、那智勝浦町・太地町地域(平成26～30年度)及びみなべ町(平成24～28年度)、上富田町(平成22～27年度)、すさみ町(平成27～31年度)の各地域計画を策定し、循環型社会形成推進に取り組んできたところであるが、本計画の対象地域の構成市町(2市8町)が共同して新たな最終処分場整備事業を実施していくことになったことから、既存の地域計画を変更し、それらの計画における平成28年度以降の内容(平成27年度以前に着手した施設整備事業で継続中のものも含む)を引き継いだ地域計画として新たに本計画を作成し、各事業主体において事業を推進していくものである。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域である田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町（以下「構成市町」という。）は、和歌山県の南部に位置し、半島地域に該当（大半は過疎地域、山村地域にも該当）しており、大部分を占める山間部が海岸線にせまり、限られた場所に人口や産業の規模の小さい町が点在するという地理的な条件にある。

構成市町で発生したごみの中間処理（焼却処理等）については、現在単独の市町（田辺市、新宮市、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町）又は2町等から成る一部事務組合（上大中清掃施設組合、串本町古座川町衛生施設事務組合）に分かれて事務を行っている。既存施設の耐用年数等を考慮しつつ、施設の延命化の推進や広域化・集約化による施設整備を図っている。

最終処分については、現在6市町（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、古座川町、串本町）及び1組合（大辺路衛生施設組合）が最終処分場を有しているものの、廃棄物の種類によって県外の民間事業者へ委託しており、また、3市町（新宮市、那智勝浦町、太地町）は最終処分場を有しておらず、県外の民間事業者へ処理を依存している。中間処理を行う単独市町又は一部事務組合におけるそれぞれの処分量が少ないことから、安定した処理とコスト縮減を図るため、構成市町全体を対象とする広域的な廃棄物最終処分場（産業廃棄物を併せて処理する一般廃棄物最終処分場）を新たに整備することを計画している。

し尿処理については、2市町以上から成る一部事務組合（串本町古座川町衛生施設事務組合、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合、田辺市周辺衛生施設組合、大辺路衛生施設組合、富田川衛生施設組合）に分かれて事務を行っている。

生活排水については、今後も合併浄化槽の整備を促進し、生活排水の適正処理を図る。

なお、「し尿処理・浄化槽関係」における田辺市の一部地域（旧本宮町）と新宮市については、対象外地域である県内1村（北山村）及び隣県2町（三重県紀宝町、御浜町）を含めた2市2町1村から成る一部事務組合（紀南環境衛生施設事務組合）において事務をおこなっている。

今後も構成市町では、各構成市町の一般廃棄物処理基本計画に掲げている目標を達成すると共に、この地域に暮らす住民、事業者と連携、協力しながら廃棄物の発生抑制や排出抑制、資源化、減量化に取り組み、紀南広域において持続的な発展が可能な資源循環型社会システムを構築する。

(4) 広域化の検討状況

可燃ごみの処理については、原則として和歌山県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、平成 16 年 7 月第 2 次改定）に基づく田辺広域ブロック構成市町（田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町、すさみ町の 5 市町）と新宮広域ブロック構成市町（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町の 5 市町）ごとにごみの広域処理を検討する。

田辺広域ブロックでは、田辺市（旧大塔村、旧中辺路町）と上富田町が上大中清掃施設組合において焼却処理し、白浜町（旧日置川町）とすさみ町が大辺路衛生施設組合において最終処分の一部を共同で行っている。

新宮広域ブロックについては、現串本町と古座川町が串本町古座川町衛生施設事務組合により焼却処理及びし尿処理を行っている。今後各広域ブロックにおいて施設の集約化を図っていく。

最終処分については、廃棄物の適正な処理に関する事項を公共関与の必要性を含めて広域的な見地から検討を行うことを目的として、平成 14 年 11 月「紀南地域廃棄物処理促進協議会」が設立され、協議会に諮問機関である「紀南地域廃棄物適正処理検討委員会」を組織し、平成 16 年 3 月に「紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針」、平成 17 年 3 月に「紀南地域にふさわしい最終処分場の用地選定について」の答申を得た。これらの答申をうけ、平成 17 年 7 月に和歌山県、11 市町村（構成市町＋北山村）、産業界（2 商工会議所、14 商工会）が一体となり公共関与の事業主体である財団法人紀南環境整備公社（平成 17 年 12 月 1 日廃棄物処理センター指定）を設立し、広域廃棄物最終処分場整備事業に取り組んできた。その後、事業を引き継ぐ新たな事業主体として、公社構成団体中 10 市町（構成市町）により、地方自治法に基づく一部事務組合である紀南環境広域施設組合を平成 25 年 8 月 1 日に設立している。

し尿処理については、現状の処理体制を維持しつつも各施設の処理状況、稼働年数等を考慮して適宜施設の集約化の検討を行っていく。生活排水については、各構成市町で合併浄化槽の設置基数拡大を図る。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

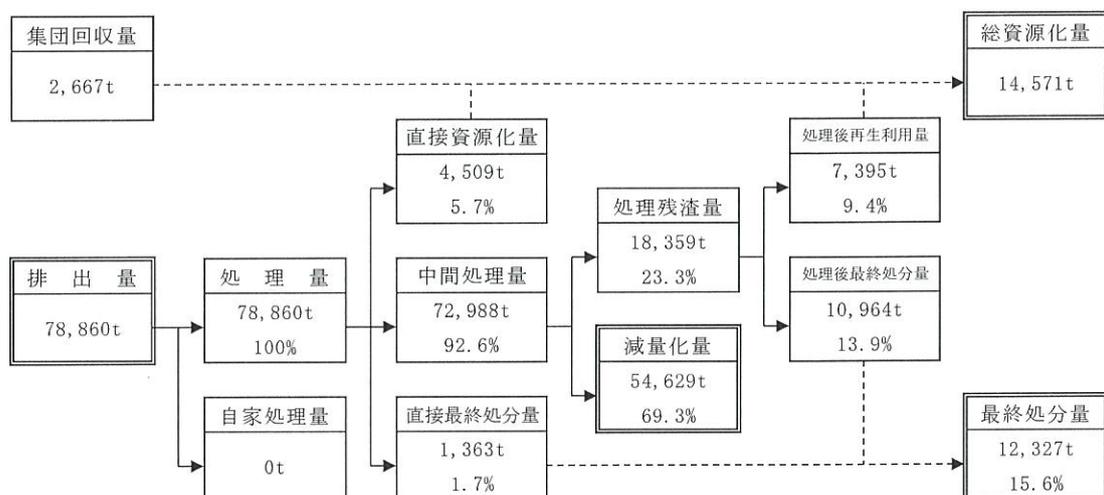
平成26年度の本地域における一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は集団回収量も含め、81,527トンであり、再生利用される「総資源化量」は14,571トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は17.9%である。

中間処理による減量化量は、54,629トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の15.6%に当たる12,327トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は61,748トンである。

また、田辺市ごみ処理場、新宮市クリーンセンター、白浜町清掃センター及び那智勝浦町クリーンセンターでは余熱利用、太地町清掃センターではごみのRDF化を行っている。



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

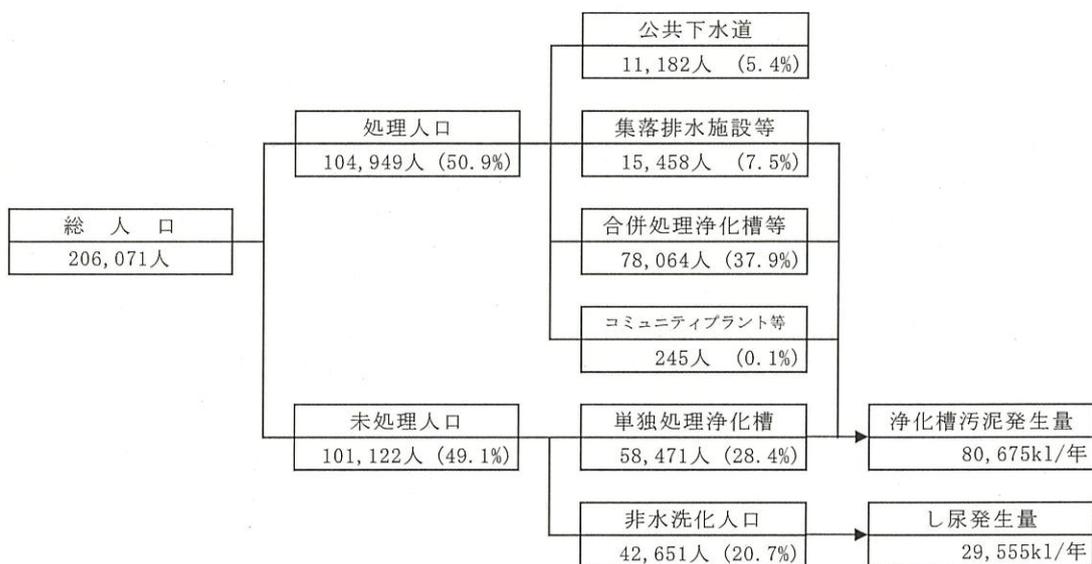
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成26年度の本地域における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で206,071人であり、処理人口は104,949人、汚水衛生処理率は50.9%である。

し尿発生量は29,555kl/年、浄化槽汚泥発生量は80,675kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は110,230kl/年である。



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指 標 | 現 状 (割合 ^{※1}) (平成26年度) | 目 標 (割合 ^{※1}) (令和3年度) |
|------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 事業系 総排出量 | 24,761 トン | 23,220 トン (-6.2%) |
| 1事業所当たりの排出量 ^{※2} | 1.83 トン/事務所 | 1.83 トン/事務所 (0.0%) |
| 排 出 量 生活系 総排出量 | 54,099 トン | 46,186 トン (-14.6%) |
| 1人当たりの排出量 ^{※3} | 262 kg/人 | 240 kg/人 (-8.4%) |
| 合 計 事業系家庭系排出量合計 | 78,860 トン | 69,406 トン (-12.0%) |
| 再生利用量 直接資源化量 | 4,509 トン (5.7%) | 5,364 トン (7.7%) |
| 総資源化量 | 14,571 トン (17.9%) | 15,528 トン (21.3%) |
| エネルギー回収量 エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 0 MWh | 0 MWh |
| 減量化量 中間処理による減量化量 | 54,629 トン (69.3%) | 47,966 トン (69.1%) |
| 最終処分量 埋立最終処分量 | 12,327 トン (15.6%) | 9,531 トン (13.7%) |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。但し、総資源化量は総排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

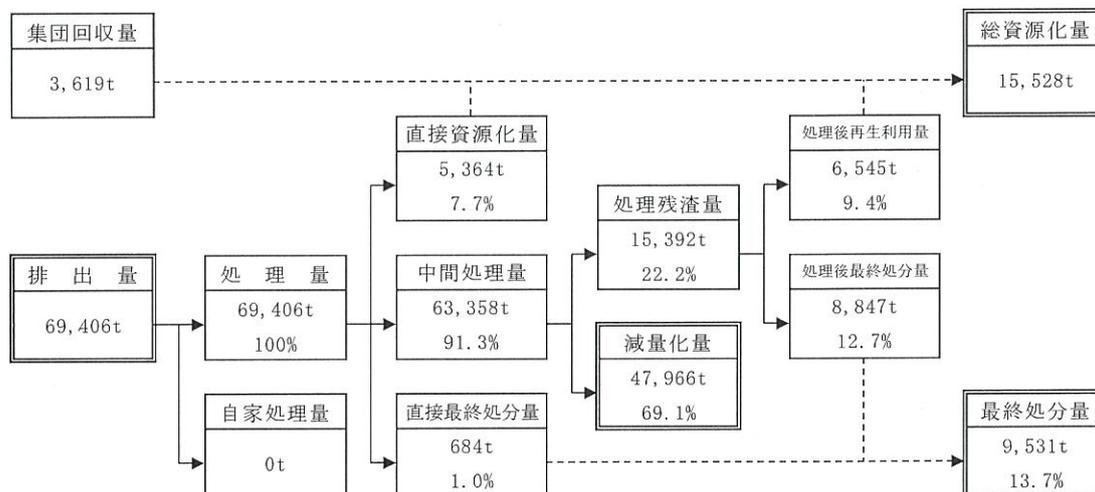
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

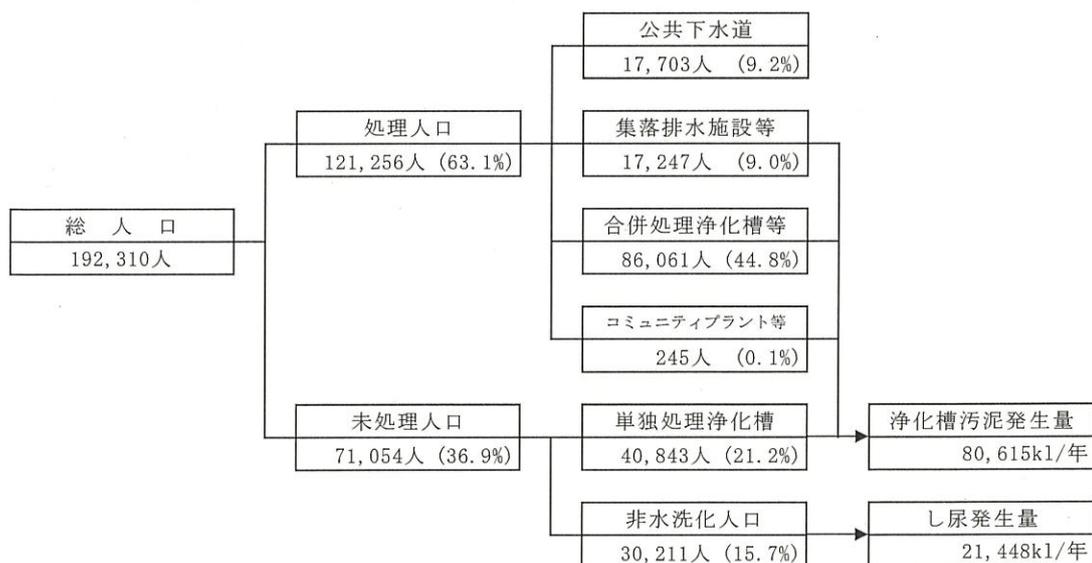
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和3年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

| | | 平成26年度実績 | 令和3年度目標 |
|---------|-------------|---------------------|--------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 11,182 人 (5.4%) | 17,703 人 (9.2%) |
| | 農業集落排水施設等 | 15,458 人 (7.5%) | 17,247 人 (9.0%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 78,064 人 (37.9%) | 86,061 人 (44.8%) |
| | コミュニティプラント等 | 245 人 (0.1%) | 245 人 (0.1%) |
| | 未処理人口 | 101,122 人 (49.1%) | 71,054 人 (36.9%) |
| 合計 | | 206,071 人 | 192,310 人 |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 29,555 キロリットル | 21,448 キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 80,675 キロリットル | 80,615 キロリットル |
| | 合計 | 110,230 キロリットル | 102,063 キロリットル |



※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

発生抑制や再使用等に関する施策は、構成市町が定め、それぞれの施策を推進する。
なお、施策を進める上で相互の協力が必要な場合は調整・連携していくものとする。

①田辺市

ア ごみの有料化（事業番号 30）

田辺市では排出量に応じたごみ処理経費負担のためにごみ分別指定袋制度を導入している。また、特別収集、処理困難物及び自己搬入ごみについても有料とし、それぞれ区分毎に設定した手数料を徴収している。

今後は、排出抑制・再生利用の推進を図るための経済手法として、ごみの有料化について、その効果や課題、問題点について検討を進める。

イ 指定袋制度（事業番号 31）

家庭系の燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立ごみは、分別指定袋制導入により、住民の分別意識の向上を図っている。

ウ 環境教育、普及啓発の推進（事業番号 32）

田辺市のごみ量及びごみ質や全国的なごみ量の推移、リサイクルの現状等を広報やごみ収集カレンダーで、定期的に住民及び事業者へ情報提供を行い、ごみへの関心を促す。

次世代を担う子供達に、ごみ問題に関する意識が育まれるよう、学校教育において行われている社会科見学等の環境問題に関する学習活動と連携した環境教育を実施する。また、町内会や女性会、各種団体等の処理施設の見学会や学習会を継続して行っていく。

リサイクル可能な廃棄物（家具、電化製品、自転車等）を修理してリサイクル展に展示し、ものを大事にするという意識を通して、ごみの減量化とリサイクルを呼びかけている。今後も「生涯学習フェスティバル」に合わせて、環境を考える住民行事を開催し、住民参加のイベントとして拡大を図る。

エ 助成、支援（事業番号 35）

市に登録された集団回収実施団体が回収した古紙類について、奨励金を交付する「資源ごみ集団回収奨励金交付事業」を引き続き実施し、住民による集団回収を支援していく。また、「資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」に基づき登録された団体が、積極的に地域の環境及びごみ問題に取り組み、資源の有効利用の促進に努め、一般廃棄物処理計画に協力、貢献した際に表彰を行う制度を継続していく。

生ごみの減量化

家庭で排出される生ごみの減量化や堆肥としての資源化を目的として、生ごみ処理機や処理容器を購入する際、市が購入費の一部を補助する支援を行っている。

オ マイバッグ運動・レジ袋対策（事業番号 36）

買い物時には、買い物袋を持参し、また、過剰な包装を断るとともに簡素な包装の商品を求めるように心がけるなど、簡易包装の定着を図る。

カ 資源化の推進（事業番号 37）

ペットボトル及びその他プラスチックには、識別標識マークが付けられており分別がしやすくなっている。これらのマークを「ごみ収集カレンダー」等に記載し、住民に理解してもらい、資源化を推進する。

プラスチックごみについては、容器包装プラスチック、ペットボトル、その他のプラスチックに選別し、それぞれ資源化を行っている。今後とも、リサイクル率の向上のため、分別排出の徹底及び排出時の品質を確保するため、町内会等と連携して、住民説明会を実施していく。

キ 事業系ごみの発生抑制（事業番号 38）

事業所から発生するごみの分別意識を徹底し、排出抑制を求める。特に紙類、OA 関連用紙及びダンボール等の資源化を推進する。

②新宮市

ア ごみの有料化（事業番号 30）

家庭系ごみについては超過有料制を取っており、また事業系ごみ及び持ち込みごみを有料化とすることで、排出量抑制を図っている。

イ 環境教育（事業番号 33）

市内の小学生を対象にごみ処理施設の見学を実施し、環境教育に努めている。

ウ 普及啓発（事業番号 34）

市の広報紙及びHPにごみの分別再確認として、正しい分別方法を掲載し、ごみ減量、及び資源化率の向上に努めている。

エ 助成、支援（事業番号 35）

家庭で排出される生ごみの減量や堆肥として資源化を目的とし、生ごみ処理機を市内で購入する際に、市が購入費の一部を補助する事業を行っている。

オ マイバック運動・レジ袋対策（事業番号 36）

わかやまノーレジ袋推進協議会の取組に参加し、レジ袋配布の自粛、マイバック運動を推進し環境意識の高揚を図っている。

③みなべ町

ア ごみの有料化（事業番号 30）

- ・家庭系、事業系指定袋の導入。
- ・直接搬入ごみの有料化。

イ 環境教育（事業番号 33）

- ・ごみ行政について、各地区、各団体等への出前講座を開催する。（要望による）

ウ 普及啓発（事業番号 34）

- ・「分別の仕方」パンフレット及び、「ごみ辞典」の各戸配布を行う。
- ・海岸や河川を地元住民や各諸団体、県や環境省の方と協働してクリーン作戦を実施し、環境美化に取り組んでいる。

エ 助成、支援（事業番号 35）

- ・資源ごみ集団回収団体への助成。
- ・環境美化に取り組む団体への助成。
- ・電気式生ごみ処理機設置補助。

オ マイバック運動・レジ袋対策（事業番号 36）

- ・わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、配布の自粛、マイバック運動の推進。

④白浜町

ア ごみの有料化（事業番号 30）

もえるごみについては、事業系・家庭系のいずれも指定ごみ袋制度による均一従量制により課金している。町指定ごみ袋や直接搬入ごみの手数料については必要に応じ料金見直しについて検討する。

イ 環境教育（事業番号 33）

児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学や出前講座の開催等を通じて環境教育の充実を図る。また、ごみ説法者（廃棄物等減量推進員）と連携しつつ、資源ごみステーションでの早朝分別指導・啓発を実施するとともに、ごみゼロの日（5月30日）に一日センター長を委嘱し街頭啓発を行う。また、毎年ごみと環境フェアや講演会を開催し、ごみの減量とリサイクルに対する啓発を行っている。

ウ 普及啓発（事業番号 34）

町民ボランティアによる全町一斉の海浜・河川の清掃を白浜町環境保全協議会の呼びかけで毎年実施する。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策（事業番号 36）

和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバッグの利用の促進を図る。

オ 資源化の推進（事業番号 37）

・ 生ごみ処理機の普及促進

家庭用生ごみ処理器（好気式、密閉式）については、現状の普及率や使用状況の把握に努め、補助率や上限基数について拡充の方向で今後検討する。また、電気式生ごみ処理機については、補助率や上限額の増額を予定している。なお、白浜町の基幹産業である観光関連事業所から排出される廃棄物を減量するために、事業所用生ごみ処理機の購入補助制度について検討する。

・ 廃食用油の回収の実施

家庭で不要となった使用済み天ぷら油等の廃食用油を現在、資源ごみとして回収している。

・ 剪定枝の資源化の推進

簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進める。

・ 魚腸骨の資源化の推進

レジャー施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進する。

・ 食品リサイクル推進指導

食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を検討する。

・ 古紙類の再資源化

現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を行う。

カ 事業系ごみの発生抑制（事業番号 38）

町が指定する事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルの促進を検討する。

⑤上富田町

ア ごみの有料化（事業番号 30）

定期収集については、町指定袋を販売（運搬・処理手数料）。
直接搬入については、重量に応じて処理費用を徴収。

イ 環境教育（事業番号 33）

小学生を対象としたごみ処理施設の見学会などを実施し、環境教育に努める。

ウ 普及啓発（事業番号 34）

ごみ分別の徹底のため、町広報誌等を通じて啓発を行う。

エ 助成、支援（事業番号 35）

- ・電気式生ごみ処理機購入時に補助を行う（本体価格の 1/3 1 世帯 1 件限りで 20,000 円を上限とする）。
- ・町立小学校における資源ごみ（紙類）の集団回収に対し、奨励金を交付する（回収重量に 1 キログラム当たり 2 円を乗じて得た額を交付）。

オ マイバック運動・レジ袋対策（事業番号 36）

地域の商工会等と協力し、レジ袋配布の自粛、マイバック運動を推進する。

⑥すさみ町

ア ごみの有料化（事業番号 30）

- ・指定袋購入による有料化。
- ・直接搬入ごみの重量制による有料化。

イ 助成、支援（事業番号 35）

- ・家庭用生ごみ処理機購入補助事業
- ・合併浄化槽の設置費用に対して補助金を出している。また、ごみステーション用回収箱購入補助を行っている。（すさみ町内各地区）

⑦那智勝浦町

那智勝浦町では、以下に示す一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を推進していく。

ア 環境教育（事業番号 33）

・環境教育の推進

環境教育については、町民を対象とした出前講座の実施や、教育委員会と連携を取りながら町内全小学校の児童を対象とした副読本やゲストティーチャーの制度を活用して、ごみの減量やリサイクルの意識の高揚を図っていく。

将来世代を担う子供達を対象に、地域における環境学習や環境保全活動を行う。

また、家庭から出たごみがどのように処理・処分されるか、この間の工程を理解してもらうために、施設見学会や出前講座の充実を図るものとする。

イ 普及啓発（事業番号 34）

・啓発活動の推進

分別収集カレンダー、広報及びホームページ等の媒体を活用して、町民、事業者に対するごみの減量化・資源化の意識の高揚を図っていく。

町のホームページについては、大人から子供まで幅広い層に、より分かりやすく、ごみの減量や分別について知識の習得ができるように、より充実したものに更新していく。

・再生品の利用の促進と普及拡大

資源の回収が行われても、再生品の需要がなければ、資源の循環は成り立たない。再生品利用を促進するため、事業者に対しては、ISOや、エコアクション21など再生品の取り扱いの拡大につながる環境規格の情報提供を図ることとする。

・町民、事業者、行政の役割の明確化

ごみの排出抑制、再使用及び再生利用を効率的に推進していくためには、町民、事業者及び行政のパートナーシップを推進していくとともに、それぞれの役割を理解し、主体的な取り組みを実践していくことが重要である。

今後も町民、事業者に対して、それぞれの主体が取り組むべき事項について、様々な媒体を用いて普及・啓発を行うこととする。

・ごみに係る地域組織・ネットワークづくり

各地域における自治会、PTA、児童会などの活動を支援するとともに、自治会の美化推進委員を対象にした意見交換の場や町の出前講座などを開催し、ごみに係る地域リーダーとしての知識の向上を図るものとする。

リサイクル活動を行う個人や団体に対しては情報交換の場を設け、個人や団体間のネットワークを確立することにより、リサイクル活動の活性化を図るものとする。

事業所に対しては、同業種間及び異業種間でのリサイクルの可能性について意見交換、情報交換の場を設けるなど、リサイクルに関するネットワークの確立を支援する。

- ・マイバッグ運動、レジ袋対策

地域の多くのスーパー等では、店頭での「買い物用バッグ」の販売や「マイバッグ」持参者に対する様々なサービスの実施など、マイバッグ運動(買物袋の持参運動)に積極的に取り組んでいる。

那智勝浦町では、今後も広報やイベント等を通じたPRを行うなどマイバッグ運動の支援に取り組むこととする。

- ・生ごみの減量及び水切り運動の推進

調理くずを減らす調理方法の情報や実演会の開催、食べ物を大事にする啓発活動を推進して生ごみの減量を進めていく。

また、生ごみには水分が多く含まれていることから、各家庭や事業所において、生ごみの水切りを徹底することは、ごみ減量に大きな効果が期待できる。このため、生ごみの水切りによるごみ減量効果についてもPRするとともに、広報や町のホームページ、消費生活展などあらゆる機会を活用して、町民への協力を呼びかけていく。

さらには、町民が実践するごみを減らす調理方法や水切りに関する情報・提案を募集して全町に広めていく取り組みを行っていく。

- ・生ごみの減量方法の啓発

生ごみを減量する方法としては、コンポスターの利用、ダンボール箱の利用、生ごみ処理機の利用など様々な方法がある。

積極的に導入できるよう、生ごみの堆肥化について広報や町のホームページを活用し、啓発普及を図る。

- ・適正な事業系ごみ処理手数料の検討

ごみ減量と適正な費用負担の観点から、事業系ごみ処理手数料についても検討し、ごみの排出状況や近隣市町村の状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っていく。

- ・事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系ごみは、原則として事業者の

自己責任で処理されることを周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう指導を強化する。

また、ごみの排出状況の調査や監視を強化して、古紙、厨芥類及び剪定枝など資源となるものの混入を防止して、減量化・資源化を推進する。

さらに、一定規模以上の事業者に対して実施している「事業系一般廃棄物の減量化に関する計画」の提出を求め、多量排出事業所からのごみ排出の実態把握と指導の強化を図る。

- ・ 排出事業者と収集運搬許可業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化

事業系ごみの減量化・資源化には排出事業者と収集運搬許可業者の協力が欠かせないことから、排出事業者と収集運搬許可業者に対して、ごみの減量及び資源の分別収集を要請していく。

- ・ リースやレンタルの促進

発生抑制の一環として、使用頻度の少ないものや使用期間の短いものの調達は、リースやレンタル商品の活用を市民に促すよう民間事業者との連携を検討する。

また、お祭りやイベントなどで使用する食器類について、リース食器の使用促進を図る。

- ・ 必要以外の物の購入の抑制（食品ロス等）

食べ残しなどの食品ロスをなくすため、広報や町のホームページ等により啓発活動を行っていく。

- ・ 民間の再使用ルートに関する情報の提供

町民や事業者が日常の活動においてリユースを積極的に活用するよう、リユースの大切さを啓発する情報やリサイクルショップ、古書店、古着屋など民間の再使用ルートに関する情報の提供などを行っていく。

- ・ 処理困難物等の扱い

自動車のタイヤ、バッテリー、消火器、塗料、農薬等は処理できない処理困難物として指定されているが、依然として、ごみステーションに排出されている状況にある。これらは、製造者や販売業者に処理を依頼することが原則であるため、今後も一層、広報等を通じて周知徹底を図るものとする。

ウ 資源化の推進（事業番号 37）

- ・ P T A ・ 児童会等による資源回収への支援

P T A ・ 児童会等による資源物の回収については、児童等に対する資源の大切さ、

環境美化及び環境保全に対する意識の育成など環境学習の目的もあることから、資源回収に対する支援に取り組むこととする。

- ・資源物の分別の推進

コピー用紙、お菓子の箱、包装紙、メモ用紙などについては、新聞紙、ダンボールに比べ、分別収集の割合が低いことから、重点品目として分別の推進を図っていく。

「容器包装プラスチック」や「小型家電製品」の分別区分を変更し、資源物として回収する方向で検討し、資源化率の向上を図る。

- ・公共施設等での拠点回収の推進

ごみ集積所での分別収集を補完するものとして、地域の実情に応じ、資源物（アルミ缶、エコキャップ）等の公共施設における拠点回収を推進する。

- ・店頭回収の促進

スーパー等の小売店舗に対して店頭回収の実施を促すとともに、広報等を利用した店頭回収の実施店舗の紹介など、町民に対して店頭回収への参加を呼びかけることとする。

特に大規模小売店舗、スーパー、コンビニエンスストアについては、全店舗を目標に協力要請する。

- ・新たな資源リサイクルの調査・研究

生ごみなど有機性廃棄物の資源化に関する先行事例の調査等を行いながら、新たな資源化の方法について検討する。

⑧太地町

太地町では、以下に示す一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を推進していく。

ア 環境教育（事業番号 33）

- ・環境教育の推進

環境教育については、町民を対象とした出前講座の実施や、教育委員会と連携を取りながら町内全小学校の児童を対象とした副読本やゲストティーチャーの制度を活用して、ごみの減量やリサイクルの意識の高揚を図っていく。

将来世代を担う子供達を対象に、地域における環境学習や環境保全活動を行う。

また、家庭から出たごみがどのように処理・処分されるか、この間の工程を理解してもらうために、施設見学会や出前講座の充実を図るものとする。

イ 普及啓発（事業番号 34）

・啓発活動の推進

分別収集カレンダー、広報及びホームページ等の媒体を活用して、町民、事業者に対するごみの減量化・資源化の意識の高揚を図っていく。

町のホームページについては、大人から子供まで幅広い層に、より分かりやすく、ごみの減量や分別について知識の習得ができるように、より充実したものに更新していく。

・再生品の利用の促進と普及拡大

資源の回収が行われても、再生品の需要がなければ、資源の循環は成り立たない。再生品利用を促進するため、事業者に対しては、ISOや、エコアクション21など再生品の取り扱いの拡大につながる環境規格の情報提供を図ることとする。

・町民・事業者・行政の役割の明確化

ごみの排出抑制、再使用及び再生利用を効率的に推進していくためには、町民、事業者及び行政のパートナーシップを推進していくとともに、それぞれの役割を理解し、主体的な取り組みを実践していくことが重要である。

今後も町民、事業者に対して、それぞれの主体が取り組むべき事項について、様々な媒体を用いて普及・啓発を行うこととする。

・ごみに係る地域組織・ネットワークづくり

各地域における自治会、PTA、児童会などの活動を支援するとともに、自治会の美化推進委員を対象にした意見交換の場や町の出前講座などを開催し、ごみに係る地域リーダーとしての知識の向上を図るものとする。

リサイクル活動を行う個人や団体に対しては情報交換の場を設け、個人や団体間のネットワークを確立することにより、リサイクル活動の活性化を図るものとする。

事業所に対しては、同業種間及び異業種間でのリサイクルの可能性について意見交換、情報交換の場を設けるなど、リサイクルに関するネットワークの確立を支援する。

・マイバッグ運動、レジ袋対策

地域の多くのスーパー等では、店頭での「買い物用バッグ」の販売や「マイバッグ」持参者に対する様々なサービスの実施など、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）に積極的に取り組んでいる。

太地町では、今後も広報やイベント等を通じたPRを行うなどマイバッグ運動の支援に取り組むこととする。

- ・ 生ごみの減量及び水切り運動の推進

調理くずを減らす調理方法の情報や実演会の開催、食べ物を大事にする啓発活動を推進して生ごみの減量を進めていく。

また、生ごみには水分が多く含まれていることから、各家庭や事業所において、生ごみの水切りを徹底することは、ごみ減量に大きな効果が期待できる。このため、生ごみの水切りによるごみ減量効果についてもPRするとともに、広報や町のホームページ、消費生活展などあらゆる機会を活用して、町民への協力を呼びかけていく。

さらには、町民が実践するごみを減らす調理方法や水切りに関する情報・提案を募集して全町に広めていく取り組みを行っていく。

- ・ 生ごみの減量方法の啓発

生ごみを減量する方法としては、コンポスターの利用、ダンボール箱の利用、生ごみ処理機の利用など様々な方法がある。

積極的に導入できるよう、生ごみの堆肥化について広報や町のホームページを活用し、啓発普及を図る。

- ・ 適正な事業系ごみ処理手数料の検討

ごみ減量と適正な費用負担の観点から、事業系ごみ処理手数料についても検討し、ごみの排出状況や近隣市町村の状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っていく。

- ・ 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理されることを周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう指導を強化する。

また、ごみの排出状況の調査や監視を強化して、古紙、厨芥類及び剪定枝など資源となるものの混入を防止して、減量化・資源化を推進する。

さらに、一定規模以上の事業者に対して実施している「事業系一般廃棄物の減量化に関する計画」の提出を求め、多量排出事業所からのごみ排出の実態把握と指導の強化を図る。

- ・ 排出事業者と収集運搬許可業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化

事業系ごみの減量化・資源化には排出事業者と収集運搬許可業者の協力が欠かせないことから、排出事業者と収集運搬許可業者に対して、ごみの減量及び資源の分別収集を要請していく。

- ・リースやレンタルの促進

発生抑制の一環として、使用頻度の少ないものや使用期間の短いものの調達は、リースやレンタル商品の活用を市民に促すよう民間事業者との連携を検討する。

また、お祭りやイベントなどで使用する食器類について、リース食器の使用促進を図る。

- ・必要以外の物の購入の抑制（食品ロス等）

食べ残しなどの食品ロスをなくすため、広報や町のホームページ等により啓発活動を行っていく。

- ・民間の再使用ルートに関する情報の提供

町民や事業者が日常の活動においてリユースを積極的に活用するよう、リユースの大切さを啓発する情報やリサイクルショップ、古書店、古着屋など民間の再使用ルートに関する情報の提供などを行っていく。

- ・処理困難物等の扱い

自動車のタイヤ、バッテリー、消火器、塗料、農薬等は処理できない処理困難物として指定されているが、依然として、ごみステーションに排出されている状況にある。これらは、製造者や販売業者に処理を依頼することが原則であるため、今後も一層、広報等を通じて周知徹底を図るものとする。

ウ 資源化の推進（事業番号 37）

- ・PTA・児童会等による資源回収への支援

PTA・児童会等による資源物の回収については、児童等に対する資源の大切さ、環境美化及び環境保全に対する意識の育成など環境学習の目的もあることから、資源回収に対する支援に取り組むこととする。

- ・資源物の分別の推進

コピー用紙、お菓子の箱、包装紙、メモ用紙などについては、新聞紙、ダンボールに比べ、分別収集の割合が低いことから、重点品目として分別の推進を図っていく。

「容器包装プラスチック」や「小型家電製品」の分別区分を変更し、資源物として回収する方向で検討し、資源化率の向上を図る。

- ・公共施設等での拠点回収の推進

ごみ集積所での分別収集を補完するものとして、地域の実情に応じ、資源物（アルミ缶、エコキャップ）等の公共施設における拠点回収を推進する。

・店頭回収の促進

スーパー等の小売店舗に対して店頭回収の実施を促すとともに、広報等を利用した店頭回収の実施店舗の紹介など、町民に対して店頭回収への参加を呼びかけることとする。

特に大規模小売店舗、スーパー、コンビニエンスストアについては、全店舗を目標に協力要請する。

・新たな資源リサイクルの調査・研究

生ごみなど有機性廃棄物の資源化に関する先行事例の調査等を行いながら、新たな資源化の方法について検討する。

⑨古座川町・串本町

ア ごみの有料化（事業番号 30）

現在、実施している指定袋制による家庭系ごみの有料化収集については、今後の排出量の状況や減量化目標の達成状況等をみながら、必要に応じて価格の見直しについて検討する。また、直接搬入ごみや事業系ごみの処理手数料についても、必要に応じて見直していくものとする。

イ 環境教育、普及啓発の推進（事業番号 32）

住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、新たな啓発手法の開発に努める。

また、ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に取り組むものとする。

ウ 助成、支援（事業番号 35）

現在、実施している生ごみ減量化推進補助金交付制度の普及促進に努めるとともに、必要に応じて見直していくものとする。

エ マイバック運動、レジ袋対策（事業番号 36）

買い物袋（マイバッグ）持参運動を推進するとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を働きかける。

オ 事業系ごみの発生抑制（事業番号 38）

家庭系ごみ分別区分に準じ収集から処分を行う。また多量排出事業所へ「減量化・再資源化計画」の作成を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

現在、各構成市町において分別区分を設けており、今後もさらなる資源化の推進、ごみの減量を図る。最終処分については最終処分場の逼迫や民間処理業者への処理委託等の問題を抱えていることから、紀南環境広域施設組合において広域廃棄物最終処分場を整備する。

①田辺市

分別区分及び処理方法については、表3-1のとおりである。

家庭から排出されるごみは、燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立ごみ、粗大ごみ・処理困難物に分別され排出される。また、公共施設を利用して拠点回収（古紙、缶・ビン類）を行っている。

燃えるごみは、中辺路行政局管内、大塔行政局管内のごみは上大中クリーンセンター（焼却処理施設）、その他の地区のごみは田辺市ごみ処理場のごみ焼却施設に搬入、焼却処理を行っている。

資源ごみは定期収集された資源ごみは、リサイクル業者まで直接運搬しており、自己搬入された資源ごみは田辺市ごみ処理場のストックヤードに一時保管後、リサイクル業者に引き渡している。

プラスチックごみは、田辺市ごみ処理場の容器包装プラスチックリサイクル施設において、ペットボトル・容器包装プラスチック・その他プラスチックに分けて、残さも含めてそれぞれリサイクル業者に引き渡しリサイクルを行っている。その際、容器包装プラスチックは圧縮梱包し、ペットボトルはペットボトル洗浄施設にてラベルやフタを取り除き、洗浄している。

埋立ごみは田辺市ごみ処理場のストックヤードに一時保管し、破砕処理機（自走式）で破砕処理を行った後、埋立処分を行っている。乾電池、体温計については、一時保管後、リサイクル業者に処理委託を行っている。

粗大ごみ・処理困難物は、田辺市ごみ処理場にて、可燃物は破砕処理後に焼却処理、不燃物は資源化または埋立処分を行っている。

拠点回収されたものは、ペットボトルは田辺市ごみ処理場のペットボトル洗浄圧縮施設での洗浄を経てリサイクル業者に引き渡すが、それ以外の古紙、缶・ビン類は、直接あるいは田辺市ごみ処理場ストックヤードで一時保管後、リサイクル業者に引き渡している。

田辺市ごみ処理場から排出される焼却残さは市の最終処分場で埋立処分、上大中クリーンセンターから排出される焼却残さは外部処理委託先で埋立処分している。

今後もこの処理体制を継続しながら、より一層の分別区分の周知徹底を行うことで、ごみの減量化・資源化を推進していく。

②新宮市

分別区分及び処理方法については、表 3-2 のとおりである。現在、新宮市では 19 分別を行っており、燃えるごみについては、新宮市クリーンセンターにて焼却処理した後、焼却残渣は県外に処理を委託している。(焼却残渣は三重中央最終処分場等に埋立処分している) 資源ごみは「スチール缶」、「アルミ缶」、「金属・金属付プラスチック」、「活きビン」、「無色透明ビン」、「茶色ビン」、「着色ビン」、「新聞紙」、「ダンボール類」、「雑誌・その他紙類」、「紙パック」、「布・衣類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック類」、「粗大ごみ」の 15 分別により資源化を推進している。今後は、最終処分を県外依存していることを鑑み、紀南環境広域施設組合にて広域廃棄物最終処分場の整備を検討する。また、分別区分については、現状を維持しつつ、更なるごみの減量と資源化に努める。

③みなべ町

分別区分及び処理方法については、表 3-3 のとおりである。燃えるごみについては、現在みなべ町ごみ焼却場にて焼却処理を行っているが、平成 26 年度以降はすさみ町ごみ焼却場にて焼却処理した後、焼却残渣はみなべ町最終処分場に埋立処分を行う予定である。資源ごみは「あき缶(スチール、アルミ)、金属類、びん(白、茶、その他)、プラスチック、衣類、段ボール、ペットボトル、トレイ、紙パック、新聞、雑誌、ざつ紙、蛍光灯、乾電池、体温計、ライター」の 19 分別により資源化を推進している。今後は可燃ごみについては、広域化計画に基づき、田辺市ごみ処理場での処理を希望している。また、みなべ町最終処分場が平成 38 年度に埋立が終了予定であることを鑑み、紀南環境広域施設組合にて広域廃棄物最終処分場の整備を検討する。

④白浜町

分別区分及び処理方法については、表 3-4 のとおりである。

現在、白浜町の日置川地域では、プラスチック(容器包装含む)の分別収集が行われており、白浜地域においてはプラスチック製容器包装の分別を実施している。また、現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むと同時に、生ごみの水切りを徹底することにより、ごみ排出量を削減する。

なお、収集効率を上げるため、日置川地域全域において、もえるごみの個別収集からステーション化に変更を行う。

⑤上富田町

分別区分及び処理の方法については、表 3-5 のとおりである。

可燃ごみは上大中クリーンセンターにおいて焼却処理、埋立ごみは上富田町最終処分場において埋立処分、資源ごみは民間委託による再資源化処理を行っている。

また、埋立ごみの直接搬入のうち、鉄ガラや強化プラスチックについては埋立てを行わず、民間委託による再資源化処理を行っている。

⑥すさみ町

現在の家庭系ごみの分別区分は、表3-6のとおり大きく分けると『可燃ごみ』『資源ごみ』『埋立ごみ』『粗大ごみ』『特定家電』『有害ごみ』に区分しています。そのうち、『可燃ごみ』と『埋立ごみ』及び『資源ごみ』のうち鉄類、飲料ビン、アルミ製品、ペットボトルは定期巡回収集を行なっています。しかし、アルミ製品の回収量がほぼない状態であるなどを踏まえ収集体制の見直しが必要です。

⑦那智勝浦町

分別区分及び処理方法については、表3-7のとおりである。

⑧太地町

分別区分及び処理方法については、表3-8のとおりである。

⑨古座川町・串本町

分別区分、処理方法については、表3-9のとおりである。

現在、串本町では11分別を行なっており、このうち資源ごみは「蛍光灯」、「缶・金属類」、「ビン類」、「ペットボトル」、「発泡スチロール」、「プラスチック類」、「古紙類」、「乾電池」の8分別により資源化を推進している。今後は、町の資源化施設である「串本町資源保管施設」と「串本町清掃センター」を集約し、平成28年度より「(仮称)リサイクルセンター」にて効率的な資源化を図っていく。

また、古座川町では9分別を行っており、「乾電池」、「缶・金属類」、「ビン類」、「ペットボトル」、「プラスチック類」、「古紙類」の6分別により資源化を推進している。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物については基本的に家庭系一般廃棄物と同様（上富田町のみ受入は可燃ごみのみ）の処理を行うとしているが、各構成市町において排出量の制限やごみの減量化、資源化の指導を行っている。

①田辺市

事業系ごみは、市が許可している収集運搬許可業者が収集を行っている。また、ごく少量（1回の排出が指定袋2袋まで）の事業者に関し、「事業者用分別指定袋」を使用することにより、市が定期収集し処理を行っている。今後も家庭系ごみと同様の処理・処分を行う。

事業所から発生するごみの分別意識を徹底し、排出抑制を求める。特に紙類、OA関連用紙及びダンボール等の資源化を推進する。

②新宮市

事業系一般廃棄物は、直接搬入及び収集運搬許可業者による収集を行っている。また、市指定の事業用指定ごみ袋を使用して排出されたごみについては、少量（1回の排出が指定袋2袋程度）のものについて市が定期収集し処理を行っている。今後も家庭系ごみと同様の処理・処分を行う。事業所から発生するごみの減量化や資源化について意識を高め、促進するよう求める。

③みなべ町

事業系ごみは、事業者がみなべ町ごみ焼却場に直接搬入するか、町が許可している収集運搬許可業者が収集を行っている。分別についても、家庭系ごみと同様となっており、事業所から発生するごみの分別意識を徹底し、排出抑制を求める。

④白浜町

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。また、今後は、多量排出事業者に対して、事業所における「事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画」の作成と自主的な実施について指導を行う。

⑤上富田町

事業系一般廃棄物については、可燃ごみのみ上大中クリーンセンターにおいて焼却処理を行っている。

⑥すさみ町

現在の事業系ごみの分別区分及び収集は、家庭系ごみに準じて行なうが、町指定ごみ袋で4袋までとする。

⑦那智勝浦町

事業系一般廃棄物の処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導している。今後は、事業者や事業者団体に対して、さらに積極的にごみの減量を要請していく。

⑧太地町

事業系一般廃棄物の処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導している。今後は、事業者や事業者団体に対して、さらに積極的にごみの減量を要請していく。

⑨古座川町・串本町

今後とも、家庭系ごみの分別区分に準じて収集、処理・処分を行っていく。また、多量のごみを排出する事業所に対しては、「減量化・再資源化計画」を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在みなべ町及び白浜町において産業廃棄物の一部（公共下水道汚泥）を一般廃棄物の処理施設で処理している。また、紀南環境広域施設組合で整備を予定している最終処分場では、一般廃棄物に併せて産業廃棄物の埋立処分を行う計画である。

①みなべ町

平成 25 年度以降の受入は予定していない。

②白浜町

産業廃棄物のうち、公共下水道汚泥を合わせて焼却施設で処理している。

なお、公共下水道汚泥の処理状況は、以下のとおりである。

公共下水道汚泥の処理状況

| 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 公共下水道汚泥 | 433 t | 406 t | 349 t | 333 t | 390 t | 396 t |

③那智勝浦町

現在、那智勝浦町では一般廃棄物処理施設による産業廃棄物の処理は行っていない。

今後も、一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき適切に処理する。

④太地町

現在、太地町では一般廃棄物処理施設による産業廃棄物の処理は行っていない。

今後も、一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき適切に処理する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道が整備されていない地域については合併処理浄化槽の整備を促進し、生活雑排水による公共水域等の水質悪化を防止する。

①田辺市

平成 26 年度末現在における田辺市の生活排水処理人口は、41,507 人、全人口

の 52.8%である。

本市における公共用水域の汚濁原因の約 8 割は生活排水によるものであるといわれており、本市内を流れる主要な河川である「会津川」「日高川」「富田川」「日置川」「熊野川」の 5 つの河川及び会津川の河川水が直接流れ込んでいる田辺湾の汚濁の主要な原因は生活排水であると考えられる。このため、公共用水域の水質改善を図るには浄化槽など生活排水処理施設の整備が必要である。

・市街地及びその周辺地域

田辺湾に流入する生活排水による汚濁負荷の低減のため、公共下水道事業計画との連携を図りながら、浄化槽の設置、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していく。また、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業実施区域については、排水処理施設への接続を推進していく。

・「日高川」「富田川」「日置川」「熊野川」流域

本市のこれらの河川の流域は、それぞれの河川の上流域に位置することから、水処理対策の必要性が極めて高い地域であるといえる。水質汚濁の主要な原因である生活排水を適切に処理することが重要であり、林業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業実施区域を除く地域では、浄化槽の設置、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していく。

②新宮市

本市における生活排水処理率は、平成 26 年度末で 44.83%となっているものの、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）の処理率も 43.77%と依然として高い状況が続いている。

平成 28 年度からは、単独処理浄化槽撤去に係る上乗せ補助を開始しているが、今後も積極的に合併処理浄化槽への転換促進に向けて市民への啓発を行う。

③みなべ町

みなべ町の生活排水処理は、公共下水道・農業集落排水施設及び合併処理浄化槽により処理しており、単独浄化槽及び汲取り世帯については、公共下水道へのつなぎ込みや合併処理浄化槽への転換を促進する。

④白浜町

生活排水処理については、人口密集地域では、集合型処理施設を整備することとし、分散して立地している地域については、個別浄化槽を整備する。なお、みなし浄化槽を設置している家屋については、生活排水処理を進めるためにも合併処理浄化槽への転換を指導する。

⑤上富田町

生活排水処理については合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

⑥すさみ町

すさみ町では生活排水の処理を合併処理浄化槽により行なっているが、合併処理浄化槽未整備区域については、生活雑排水を未処理で公共用水域に排出している。

しかし、下水道整備等も立地的に困難な土地柄であるため、今後も投資効果を早期発現させることができ、人口が密集していない地域の個別家屋の生活雑排水処理に対して非常に有効な合併処理浄化槽を普及させることにより、公共水域の水質の向上に努める。

⑦那智勝浦町

単独浄化槽を設置している家庭については、個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換を推進していく。

⑧太地町

生活排水の処理については、引き続き公共下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

⑨古座川町・串本町

公共下水道計画地域では早期の接続、その他の地域では合併浄化槽への転換を促進するため、広報等により啓発する。

現在、し尿処理施設の処理過程で排出される余剰汚泥は、施設内で焼却しているが、今後は新処理施設の整備に併せ、リン回収による資源化を図るものとする。

オ 今後の処理体制の要点

○廃棄物の適正処理

現在、家庭系ごみ、事業系一般廃棄物とも、各構成市町において分別区分を設けており、今後もさらなる資源化の推進、ごみの減量を図るために指導を行っていく。

○広域化の検討・実施

最終処分については最終処分場の逼迫や民間処理業者への処理委託等の問題を抱えていることから、紀南環境広域施設組合において、一般廃棄物に併せて産業廃棄物の埋立処分を行う、広域廃棄物最終処分場を整備する。

○生活排水処理の水洗化

生活排水処理については、便槽（くみ取り）、単独処理浄化槽使用からの下水道等への接続、または合併処理浄化槽への転換など生活排水処理の水洗化を進め、生活雑排水による公共水域等の水質悪化を防止する。

表3-1 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（田辺市）

| 現状 (H26年度) | | | | 今後 (R3年度) | | | |
|------------------|-------------|-----------------------------------|--------------|------------------|-------|------------------------------------|--------------|
| 田辺市 | | | | 田辺市 | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (トン) | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理見込 (トン) |
| 燃えるごみ | 焼却 | 田辺市ごみ処理場 ごみ焼却施設 上大中クリーンセンター | 13,074 | 燃えるごみ | 焼却 | 田辺市ごみ処理場 ごみ焼却施設 上大中クリーンセンター | 10,584 |
| 埋立ごみ等 | 破砕、選別 | 田辺市ごみ処理場 ストックヤード 破砕処理機(自走式) | 1,361 | 埋立ごみ等 | 破砕、選別 | 可燃物 →可燃 →不燃 →紀南広域廃棄物最終処分場 | |
| 粗大ごみ ・処理困難物 | 破砕、選別 | 田辺市ごみ処理場 ストックヤード 破砕処理機(自走式) | | 粗大ごみ ・処理困難物 | 破砕、選別 | 可燃物 →可燃 →不燃 →紀南広域廃棄物最終処分場 | 1,049 |
| 乾電池・体温計 | 再資源化 | 田辺市ごみ処理場 ストックヤード | 15 | 乾電池・体温計 | 保管 | 再生業者引取り | 23 |
| 缶・ビン類 (拠点回収) | 選別 | 田辺市ごみ処理場 ストックヤード | 49 | 缶・ビン類 (拠点回収) | リサイクル | 再生業者引取り | 52 |
| プラスチックごみ | 圧縮梱包 | 田辺市ごみ処理場 容器包装プラスチック リサイクル施設 | 1,607 | プラスチックごみ | リサイクル | 再生業者引取り | 1,507 |
| ペットボトル (拠点回収) | 洗浄、 圧縮梱包 | 田辺市ごみ処理場 ペットボトル洗浄圧縮施設 | 159 | ペットボトル (拠点回収) | リサイクル | 再生業者引取り | 46 |
| 資源ごみ | 再資源化 | 直接再生業者引取り | 1,137 | 資源ごみ | リサイクル | 直接再生業者引取り | 993 |
| 古紙(拠点回収) | 再資源化 | 直接再生業者引取り | 741 | 古紙(拠点回収) | リサイクル | 直接再生業者引取り | 732 |

※ 分別区分については、別添3に示す。

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にとどのような廃棄物を指すかを別紙により説明。

表3-2 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（新宮市）

| 現状 (H26年度) | | | | 今後 (R3年度) | | | |
|---------------|-------|------------------------|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| 新宮市 | | | | 新宮市 | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理見込 (トン) |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 燃やせるごみ | 焼却 | 新宮市クリーンセンター | 最終処分(三重中央委託) | | 紀南広域廃棄物最終処分場 | 6,676 | |
| スチール缶 | | | | | 売却 | | |
| アルミ缶 | | | | | 売却 | | |
| 金属・金属付プラスチック類 | | | | | 売却 | | |
| 活きビン | | | | | 委託 | | |
| 無色透明ビン | | | | | 委託 | | |
| 茶色ビン | | | | | 委託 | | |
| 着色ビン | | | | | 売却 | | |
| 新聞紙 | | | | | 売却 | | |
| ダンボール類 | | | | | 売却 | | |
| 雑誌・その他の紙類 | | | | | 売却 | | |
| 紙パック | | | | | 売却 | | |
| 布・衣類 | | | | | 売却 | | |
| ペットボトル | | | | | 売却 | | |
| その他プラスチック類 | | | | | 売却 | | |
| 粗大ごみ | | | | | 委託 | | |
| 資源ごみ | リサイクル | 新宮市クリーンセンター・民間再生業者(数社) | | リサイクル | | 1,018 | |
| 有害ごみ | | | | | | 18 | |
| 乾電池 | | | | | 委託(野村興産) | 15 | |
| 蛍光灯類 | | | | | 委託(野村興産) | 9 | |
| 埋立ごみ | 適正処理 | 新宮市クリーンセンター | | 適正処理 | | 16 | |
| 燃やせないごみ | | | | | 委託(三重中央) | | |



表 3 - 3 本地域構成市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（みなべ町）

| 現状 (H26年度) | | | | |
|-------------------|-------|--------------|-------------------------------------|--------------|
| みなべ町 | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理実績 (トン) |
| | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 燃やせるごみ | 焼却 | すさみ町ごみ焼却場 | 最終処分(三重中央委託) | 2,739 |
| 埋立ごみ | 埋立 | みなべ町最終処分場 | | 111 |
| 粗大ごみ | 破砕 | みなべ町資源ごみ選別施設 | (有価物)再資源化 (可燃物)焼却場 (不燃物)最終処分場 | — |
| | | みなべ町資源ごみ選別施設 | 売却 委託 | 78 109 |
| 資源ごみ | リサイクル | 伍・金属 | 委託 | 5 |
| | | びん | | 18 |
| | | トレイ | | 46 |
| | | ペットボトル | | 15 |
| | | プラスチック | | 4 |
| | | その他プラスチック | | 56 |
| | | 紙パック | | 72 |
| | | 段ボール | | 162 |
| | | 新聞 | | 15 |
| | | 雑誌・ざつ紙 | | 3 |
| 有害ごみ (乾電池、蛍光灯) | 適正処理 | 委託 | 委託 | 8 |



| 今後 (R3年度) | | | | |
|-------------------|-------|--------------|-------------------------------------|--------------|
| みなべ町 | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理見込 (トン) |
| | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 燃やせるごみ | 焼却 | 田辺市ごみ焼却施設 | みなべ町最終処分場 | 2,631 |
| 埋立ごみ | 埋立 | みなべ町最終処分場 | | 51 |
| 粗大ごみ | 破砕 | みなべ町資源ごみ選別施設 | (有価物)再資源化 (可燃物)焼却場 (不燃物)最終処分場 | — |
| | | みなべ町資源ごみ選別施設 | 売却 委託 | 108 112 |
| 資源ごみ | リサイクル | 伍・金属 | 委託 | 4 |
| | | びん | | 14 |
| | | トレイ | | 60 |
| | | ペットボトル | | 25 |
| | | プラスチック | | 5 |
| | | その他プラスチック | | 92 |
| | | 紙パック | | 137 |
| | | 段ボール | | 238 |
| | | 新聞 | | 29 |
| | | 雑誌・ざつ紙 | | 3 |
| 有害ごみ (乾電池、蛍光灯) | 適正処理 | 委託 | 委託 | 9 |

表3-4 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（白浜町）

| 現状 (H26年度) | | | 今後 (R3年度) | | |
|------------------|--------|-----------------------|------------------|--------|-----------------------|
| 白浜町 | | | 白浜町 | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 |
| もえるごみ | 焼却 | 白浜町清掃センター 日置川ごみ焼却場 | もえるごみ | 焼却 | 白浜町清掃センター 日置川ごみ焼却場 |
| 可燃粗大ごみ | 選別、破砕 | リサイクルプラザ | 可燃粗大ごみ | 選別、破砕 | リサイクルプラザ |
| 不燃物類 | 選別、破砕 | | 不燃物類 | 選別、破砕 | |
| 金属類 | 選別、保管 | | 金属類 | 選別、保管 | |
| 缶類 | 直接資源化 | | 缶類 | 直接資源化 | |
| | 選別、保管 | | | 選別、保管 | |
| | 直接資源化 | | | 直接資源化 | |
| 缶類 | 選別、保管 | 直接処理又は リサイクルプラザ併用 | 缶類 | 選別、保管 | 直接処理又は リサイクルプラザ併用 |
| | 直接資源化 | | | 直接資源化 | |
| 不燃粗大 | 選別、保管 | | 不燃粗大 | 選別、保管 | |
| | 破砕 | | | 破砕 | |
| | 直接資源化 | | | 直接資源化 | |
| 布類 | 分別保管 | | 布類 | 分別保管 | |
| | 直接資源化 | | | 直接資源化 | |
| 古紙類 | ダンボール | 直接処理又は白浜町清掃センター | 古紙類 | ダンボール | 直接処理又は白浜町清掃センター |
| | ダンボール | | | ダンボール | |
| | 新聞 | | | 新聞 | |
| | 新聞 | | | 新聞 | |
| | 雑誌・その他 | | | 雑誌・その他 | |
| | 雑誌・その他 | | | 雑誌・その他 | |
| ビン類 | 分別保管 | カレット選別棟 | ビン類 | 分別保管 | カレット選別棟 |
| | 分別保管 | | | 分別保管 | |
| | 分別保管 | | | 分別保管 | |
| | 分別保管 | | | 分別保管 | |
| | 分別保管 | | | 分別保管 | |
| 有害危険ゴミ | 選別保管 | --- | 有害危険ゴミ | 選別保管 | 電池水銀含む他 蛍光灯 |
| | 選別保管 | --- | | 選別保管 | |
| ペットボトル | 手選別、保管 | --- | ペットボトル | 手選別、保管 | 新施設 |
| | 手選別 | --- | | 手選別 | |
| プラスチック (容器包装) | 手選別 | --- | プラスチック (容器包装) | 手選別 | |
| | 分別保管 | | | 分別保管 | |
| 食用油 | 分別保管 | | 食用油 | 分別保管 | |
| | 燃料化 | | | 燃料化 | |

表 3-5 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（上富田町）

| 現状 (H26年度) | | | | 今後 (R3年度) | | | | | | | |
|------------|-------|---------------------|------|-----------|--|------------------|--------------|--|--|--|----|
| 上富田町 | | | | 上富田町 | | | | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理見込 (トン) | | | | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | 一次処理 | 二次処理 | | | | | |
| 可燃ごみ | 焼却 | 上大中クリー ンセンタ ー | 委託 | | 上大中クリー ンセンタ ー | 紀南広域廃棄物 最終処分場 | 3,249 | | | | |
| 埋立ごみ | 埋立 | 上富田町不燃物最終処分場 | | 委託 | (有価物) 再資源化 (不燃物) 紀南広域廃棄物 最終処分場 | | 396 | | | | |
| 粗大ごみ | | | | | | | | | | | |
| 資源ごみ | リサイクル | 缶 | 委託 | | | | 214 | | | | |
| ビン | | | | | | | | | | | |
| 強化プラスチック | | | | | | | | | | | |
| 鉄ガラ | | | | | | | | | | | |
| 食用廃油 | | | | | | | | | | | 2 |
| ペットボトル | | | | | | | | | | | 14 |
| 乾電池 | | | | | | | | | | | 3 |
| 紙類 | | | | | | 315 | | | | | |
| プラスチック | | | | | | | 322 | | | | |

表 3-6 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（すさみ町）

| 現状 (H26年度) | | | | 今後 (R3年度) | | | |
|---------------|----------------------------|-----------|----------------|----------------------------|-----------|--------------|--------------|
| すさみ町 | | | | すさみ町 | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理方法 | 処理施設等 | | 処理見込 (トン) |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 燃えるごみ | 焼却 | すさみ町ごみ焼却場 | 家の谷 (最終処分場) | 焼却 | すさみ町ごみ焼却場 | 紀南広域廃棄物最終処分場 | 1,061 |
| 可燃性粗大ごみ | | | | | | | |
| 不燃物 | 再選別後、不燃物は埋立、プラスチックは焼却及び資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 再選別後、不燃物は埋立、プラスチックは焼却及び資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 106 |
| 埋立ごみ | | | | | | | |
| プラスチック | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 32 |
| ビン(飲料用・食品用) | | | | | | | |
| アルミ製品 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 0 |
| 鉄類(アルミ以外の金属類) | | | | | | | |
| ペットボトル | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 14 |
| アルミ缶 | | | | | | | |
| 紙類 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 10 |
| 蛍光灯 | | | | | | | |
| 乾電池 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 3 |
| 水銀体温計 | | | | | | | |
| 鏡 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 2 |
| 粗大ごみ | | | | | | | |
| 特定家電 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 資源化 | 日置川清掃 | すさみ町ごみ焼却場 | 4 |
| 特定家電 | | | | | | | |



表3-7 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（那智勝浦町）

| 現状 (H26年度) | | 今後 (R3年度) | | | |
|---|---------------|--------------------------------------|--|-------|-------|
| 那智勝浦町 | | 那智勝浦町 | | | |
| 分別区分 | 処理方式 | 処理施設等 | | | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | |
| 処理実績 (ト) | 処理実績 (ト) | 処理見込 (ト) | 処理見込 (ト) | | |
| 燃えるごみ 生ゴミ・木くず 衣類 布・皮・ゴム製品 紙くず プラスチック製品 | 焼却 | 那智勝浦町 クリーン センター | 最終処分(南 部興産委託) | 4,499 | 3,421 |
| 紙類(ダンボール、雑誌、新聞、チラシ、紙パック) | 分別、埋立 再資源化 | 那智勝浦町 クリーン センター ・ 民間再生業者 | 売却 | 259 | 226 |
| ガラス類(空きビン、ガラス製品、蛍光灯) | | | 委託 埋立 | 116 | |
| 資源物 ペットボトル(飲料用、しょうゆ、酒類等の容器で「PET」 と表示のあるもの、発泡スチロール) 金物類(空缶、金物、一部に金属が含まれている製品、小型の家電製品、乾電池) | リサイクル | | 売却 | 16 | 10 |
| | | | 委託、埋立 | 160 | |
| 資源物 紙類(ダンボール、雑誌、新聞、チラシ、紙パック) ガラス類(空きビン、ガラス製品、蛍光灯) ペットボトル(飲料用、しょうゆ、酒類等の容器で「PET」 と表示のあるもの、発泡スチロール) 金物類(空缶、金物、一部に金属が含まれている製品、小型の家電製品、乾電池) | 分別、埋立 再資源化 | 那智勝浦町 クリーン センター | (名称)新那智 勝浦町クリーン センター 紀南広域廃棄物 最終処分場 | 3,421 | 165 |

表 3-8 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（太地町）

| 現状（126年度） | | 今後（134年度） | |
|---|---------------|-----------|------|
| 太地町 | | 太地町 | |
| 分別区分 | 処理方式 | 処理施設等 | |
| | | 一次処理 | 二次処理 |
| 処理実績 (ト) | | | |
| 可燃ごみ 生ゴミ、草木、水くず、衣類、布・皮・ゴム製品、紙くず | 固形燃料化 | 太地町清掃センター | |
| | | 436 | 576 |
| 不燃ごみ 陶磁器類、ガラス製品、プラスチック製品 | 選別・埋立 | 太地町清掃センター | |
| | | 89 | 19 |
| 資源物 紙類 ビン類 ペットボトル 白色トレイ 鉄類 | 選別・埋立 再資源化 | 委託 | |
| | | 134 | 22 |
| | | 57 | 26 |
| | | 10 | 25 |
| | | 34 | 28 |
| 粗大ごみ 本製家具、その他可燃性粗大ごみ | 破砕・選別 | 太地町清掃センター | |
| | | 11 | |



表 3-9 本地域構成市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（古座川町・串本町）

| 現状 (1126年度) | | | | 今後 (R3年度) | | | | |
|-------------|-------------------|---------------------|-------------|-----------|-------------------|---------------------|-------------|-----|
| 古座川町 | | | | 古座川町 | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 可燃ごみ | 焼却 | 宝島クリーンセンター(焼却施設) | | 可燃ごみ | 焼却 | 宝島クリーンセンター(焼却施設) | 494 | |
| 資源ごみ | 資源化 | 委託 | パラソル類 | 75 | 資源化 | 委託 | パラソル類 | 71 |
| | | | 缶・金属類 | 43 | | | 缶・金属類 | 43 |
| | | | 陶器・ビン類 | 47 | | | 陶器・ビン類 | 41 |
| | | | ペットボトル | 4 | | | ペットボトル | 4 |
| | | | 発泡スチロール・トレイ | 1 | | | 発泡スチロール・トレイ | 1 |
| 不燃ごみ(安定5品目) | 選別 | 委託 | 古紙類 | 95 | 選別 | 委託 | 古紙類 | 86 |
| | | | 乾電池 | 1 | | | 乾電池 | 1 |
| | | | 蛍光灯 | 0 | | | 蛍光灯 | 1 |
| 粗大ごみ | 複合(破砕・焼却・選別・資源化等) | 古座川町最終処分場 | 0 | 粗大ごみ | 複合(破砕・焼却・選別・資源化等) | 宝島クリーンセンター/委託 | 40 | |
| 古座川町 | | | | 串本町 | | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | | 一次処理 | 二次処理 | |
| 可燃ごみ | 焼却 | 宝島クリーンセンター(焼却施設) | | 可燃ごみ | 焼却 | 宝島クリーンセンター(焼却施設) | 4,854 | |
| 資源ごみ | 資源化、保管 | 委託 | 蛍光灯 | 4 | 資源化、保管 | 委託 | 蛍光灯 | 4 |
| | | | 缶・金属類 | 330 | | | 缶・金属類 | 293 |
| | | | ビン類 | 62 | | | ビン類 | 55 |
| | | | ペットボトル | 17 | | | ペットボトル | 15 |
| | | | 発泡スチロール | 324 | | | 発泡スチロール | 288 |
| 理立ごみ | 理立 | 串本町資源保管施設 | 古紙類 | 520 | 資源化、保管 | 委託 | 古紙類 | 463 |
| | | | 乾電池 | 8 | | | 乾電池 | 6 |
| 粗大ごみ | 複合、破砕、選別 | 宝島クリーンセンター、串本町最終処分場 | 341 | 粗大ごみ | 複合、破砕、選別 | 宝島クリーンセンター、串本町最終処分場 | 303 | |

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 事業主体 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|----------------|--------------------|------------|-------------------------|---------------------|-----------------|
| 1 | エネルギー回収推進施設 | 田辺市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 | 田辺市 | 150t/日 | 和歌山県田辺市元町2291番地の6 | H28 (H26~28) |
| 2 | エネルギー回収推進施設 | 熱回収施設整備事業 | 那智勝浦町 | 19t/日 | 和歌山県那智勝浦町二河1604番地9他 | R2 |
| 3 | マテリアルリサイクル推進施設 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | 那智勝浦町 | 12 t/日 | 和歌山県那智勝浦町二河1604番地9他 | R2 |
| 4 | 最終処分場 | 紀南広域廃棄物最終処分場整備事業 | 紀南環境広域施設組合 | 約198,000 m ³ | 和歌山県田辺市稲成町字天王原地内 | H30~R2 |

※ 事業期間の()は1期及び2期全体の事業期間を表す。

(整備理由)

- 事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO₂削減率17.3%)。
- 事業番号2 既存施設の老朽化及び地元協定による廃止に伴う新規施設建設のため。
- 事業番号3 既存施設の老朽化及び地元協定による廃止に伴う新規施設建設のため。
- 事業番号4 各構成市町の現有処分場の完了に伴う新規処分先の確保。

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

| 事業番号 | 事業 | 事業主体 | 直近の整備済基数(基) (平成26年度) | 整備計画基数 (基) | 整備計画人口 (人) | 事業期間 |
|------|------------|-------|-------------------------|---------------|---------------|------------------------|
| 5 | 浄化槽設置整備事業 | 田辺市 | 8,447 | 1,200 | 3,600 | H29～R2年度 |
| 6 | | 新宮市 | 3,263 | 540 | 1,370 | H29～R2年度 |
| 7 | | みなべ町 | 547 | 70 | 310 | H28～R2年度 (H24～R2年度) |
| 8 | | 白浜町 | 2,374 | 380 | 1,140 | H28～R2年度 (H23～R2年度) |
| 9 | | 上富田町 | 1,770 | 265 | 820 | H28～R2年度 (H22～R2年度) |
| 10 | | すさみ町 | 668 | 80 | 260 | H28～R2年度 (H27～R2年度) |
| 11 | | 那智勝浦町 | 1,818 | 300 | 602 | H28～R2年度 (H26～R2年度) |
| 12 | | 太地町 | 189 | 63 | 161 | H28～R2年度 (H26～R2年度) |
| 13 | | 古座川町 | 473 | 120 | 300 | H28～R2年度 (H22～R2年度) |
| 14 | | 串本町 | 1,600 | 386 | 965 | H28～R2年度 (H22～R2年度) |
| | 浄化槽市町村整備事業 | | 0 | 0 | 0 | |
| | その他地方単独事業 | | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計 | | 21,149 | 3,404 | 9,528 | |

※ 事業期間の()は1期及び2期全体の事業期間を表す。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業主体 | 事業内容 | 事業期間 |
|---------|--|-------|----------|------|
| 20 | 熱回収施設整備事業(事業番号2)及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3)に係る計画支援業務 | 那智勝浦町 | 生活環境影響調査 | H31 |
| | | | 地質調査 | |
| | | | 施設整備基本計画 | |
| | | | 施設基本設計 | |
| | | | 造成実施設計 | R2 |
| 発注仕様書作成 | | | | |
| 21 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業(R3年度実施予定)に係る計画支援業務 | 白浜町 | 発注仕様書作成 | R2 |

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、各構成市町において次の施策を実施していく。

①田辺市

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

不法投棄の早期発見、防止を図るため、各地区自治会や警察との連携によりによるパトロールやマナー向上のための啓発活動等を強化するとともに、分別方法の周知不足による不法投棄を防止していく。また、不法投棄の抑止と投棄者を特定するため、監視カメラを設置し、再発防止に努める。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

平成 21 年度に改定された「田辺市地域防災計画」及びこれに基づいて平成 22 年度に策定された「災害廃棄物処理対策基礎調査」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を構築する。

②新宮市

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

家電リサイクル法の対象物について、適正な回収がなされるように関連団体や事業者と協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

道路や公共施設を管理する関係機関との連携を図ることで、監視体制を強化するとともに、地域住民との協力体制を構築することで、パトロールや看板の設置など啓発活動の強化を図っていく。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合には、迅速に処理を行う。

エ 再利用先の確保、再生製品の需要拡大（事業番号 53）

不用品交換、バザー・フリーマーケットなど住民や事業者が主体のリサイクル活動に対し、広報紙等で情報提供を行うとともに活動場所の提供など支援を行う。また、事業所内に古紙の資源・分別スペースを設け、減量・資源再利用を促進すると

ともに事業所内における資源循環への意識を高める。

③みなべ町

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

監視カメラの導入や監視パトロール等の実施により不法投棄の予防・監視強化に努める。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

ライフラインが喪失するような大地震や台風などにおいては、適切に災害廃棄物の収集運搬、一時保管を行い、他自治体と相互に協力して迅速に対応する。また、民間事業者の協力が得られるように協定を締結する。さらに、近隣の自治体で大災害が発生し、ごみ処理について要請があった場合には、みなべ町のごみ処理能力の範囲内で災害ごみの受入と適正処理を行うなど、応援要請等に対して迅速に対応する。

エ 再利用先の確保、再生製品の需要拡大（事業番号 53）

町内で排出・回収されたペットボトルについてはエコ製品として、ごみ収集時の指定袋や衣類にリサイクルを行っている。また、今後の計画として年に2回収されている廃食油を自動車燃料としてBDF化しごみ収集車等へ利用していく。

④白浜町

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

各リサイクル法の対象物については、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や事業者などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

地域の自治会（町内会・区）や警察、保健所及び紀ノ国環境モニターと連携をとり、パトロールを強化し、看板の設置や日常的な監視を行うことにより、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

平成 19 年 3 月に策定した「白浜町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画書」に記載されている「災害廃棄物処理計画」に基づき処理を行うとともに、災害発生時の初期対

応や基本的な役割分担を明確にするとともに、周辺自治体との相互協力体制の構築について検討する。

エ 生活排水対策（事業番号 54）

浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食油回収、三角コーナネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報を通じて啓発を行う。

オ ボランティアへの協力（事業番号 55）

日置小学校と日置中学校が主となり地元の海岸を清掃する大崎クリーンアップ作戦など小中学校や地域・ボランティアによる清掃に協力していく。

⑤上富田町

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

廃家電のリサイクルについて普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

過去に不法投棄がなされた箇所に警告看板を設置し、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

平成 28 年 10 月に上富田町災害廃棄物処理計画を策定しており、計画書に基づき対応する。

⑥すさみ町

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ、エアコンを特定家電として分別。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

パトロール及び回収（回収できるものに限る）

ウ 再利用先の確保、再生製品の需要拡大（事業番号 53）

古紙等資源ごみ集団回収補助金交付事業（対象：各団体）

エ 生活排水対策（事業番号 54）

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、広報・啓発活動の実施を検討する。

オ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

災害廃棄物処理基本計画を策定し、災害廃棄物の適正処理体制を整備するとともに、県及び近隣市町村と連携して協力体制の確保に努める。

また、災害廃棄物の仮置場の選定など、災害廃棄物処理計画は必要に応じて見直していくものとする。

⑦那智勝浦町

ア 不法投棄対策（事業番号 51）

クリーン作戦の実施や環境美化推進員の活動など、住民参加と協働の取り組みを展開することにより、地域の環境美化を推進する。

併せて、町内会等との合同パトロールを実施し、不法投棄防止に向けた監視体制を強化するとともに、町内会等と協働で不法投棄物を回収するなど、不法投棄に対する意識の向上と、不法投棄をさせない許さない環境づくりの醸成を図るものとする。

イ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合や、一般廃棄物処理施設が運転停止し、ごみを処理できないような大規模災害が発生した場合には、地域防災計画に基づき、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るため、関係機関と連携し、被災地及び避難所におけるごみ、がれき等の廃棄物を適正に処理する。

ウ 温室効果ガス排出量の管理と排出削減（事業番号 56）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市町村は自ら排出する温室効果ガスを排出抑制するための施策を実施するとともに、排出削減のための実行計画を策定するものとされている。

本計画においては、中間処理施設における温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行うものとする。

⑧太地町

ア 不法投棄対策（事業番号 51）

クリーン作戦の実施や環境美化推進員の活動など、住民参加と協働の取り組みを展開することにより、地域の環境美化を推進する。

併せて、町内会等との合同パトロールを実施し、不法投棄防止に向けた監視体制を強化するとともに、町内会等と協働で不法投棄物を回収するなど、不法投棄に対する意識の向上と、不法投棄をさせない許さない環境づくりの醸成を図るものとする。

イ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合や、一般廃棄物処理施設が運転停止し、ごみを処理できないような大規模災害が発生した場合には、地域防災計画に基づき、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るため、関係機関と連携し、被災地及び避難所におけるごみ、がれき等の廃棄物を適正に処理する。

⑨古座川町・串本町

ア 家電リサイクルに関する普及啓発（事業番号 50）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策（事業番号 51）

地域の自治会等と一体となった普及啓発により、分別区分に従ったごみ排出の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物対策（事業番号 52）

震災・水害等の災害により一度に多量の廃棄物が発生した場合は、「串本町地域防災計画」及び「古座川町地域防災計画」に基づき、できる限り迅速に対応するものとする。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※仮置場：宝嶋クリーンセンターを候補地とする。

※最終処分場：串本町最終処分場、古座川町最終処分場を候補地とする。

エ 再利用先の確保、再生製品の需要拡大（事業番号 53）

事務用紙、コピー用紙、トイレットペーパー等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や再生品等の使用に努める。

粗大ごみ等として排出される家具、自転車等の修理・展示等を行い、再生利用品の有効利用を検討する。

オ 生活排水対策（事業番号 54）

合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発していく。また、浄化槽を正常に機能させるため、浄化槽の保守・点検や清掃等の徹底を推進していく。

カ 資源化（事業番号 57）

汚泥再生処理施設にて、リン回収による資源化を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域各構成市町は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各構成市町、和歌山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

| | |
|--------|--------------|
| 添付資料 1 | 対象地域図 |
| 添付資料 2 | 目標の設定に関するグラフ |
| 添付資料 3 | 分別区分説明資料 |
| 添付資料 4 | 現有処理施設の概要 |

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

| | |
|--------|----------------------|
| 添付資料 5 | 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ |
| 添付資料 6 | 地域内の施設の現況と予定 |

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

その他参考資料

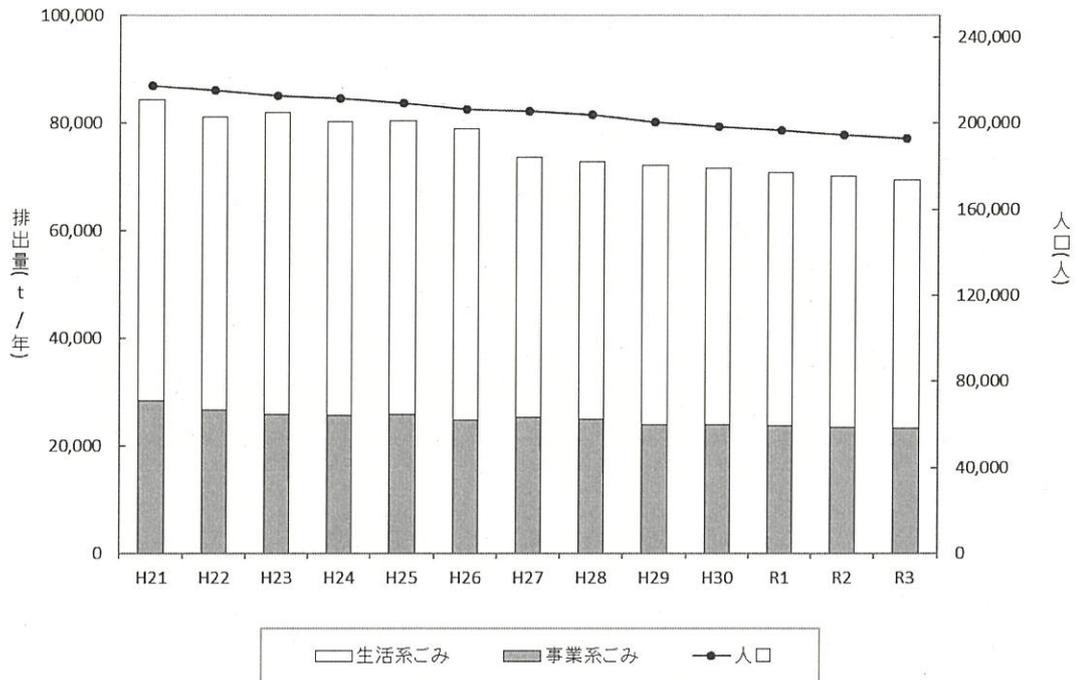
| | |
|----------|----------------|
| 参考資料様式 1 | 施設概要（リサイクル施設系） |
| 参考資料様式 2 | 施設概要（熱回収施設系） |
| 参考資料様式 3 | 施設概要（最終処分場系） |
| 参考資料様式 4 | 施設概要（し尿処理施設系） |
| 参考資料様式 5 | 施設概要（浄化槽系） |
| 参考資料様式 6 | 計画支援概要 |

添付資料1 対象地域図

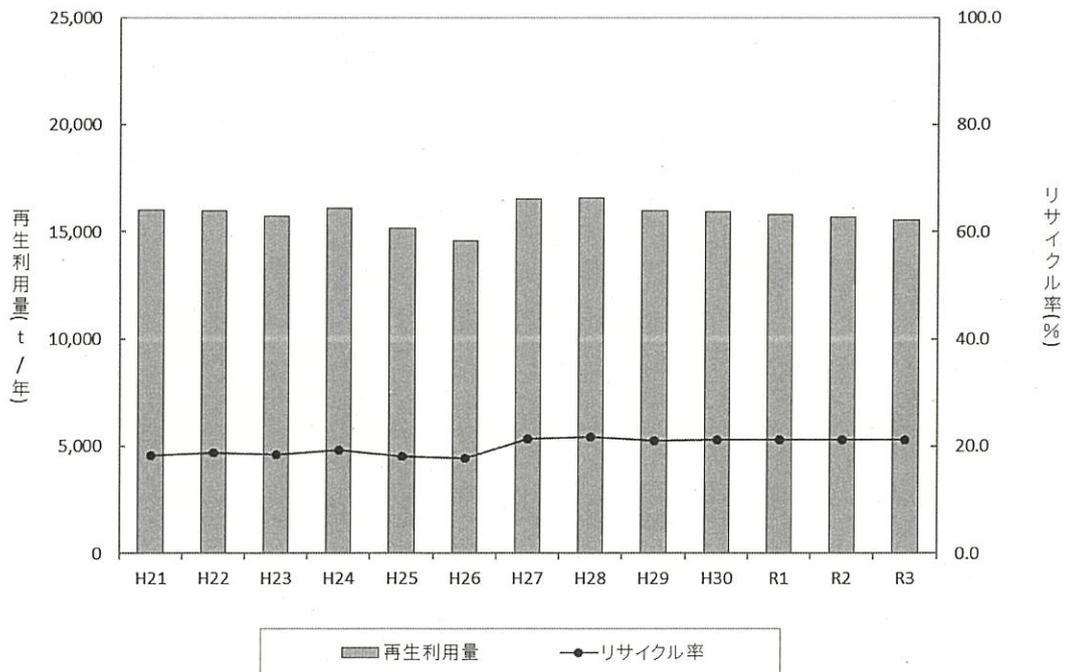


添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

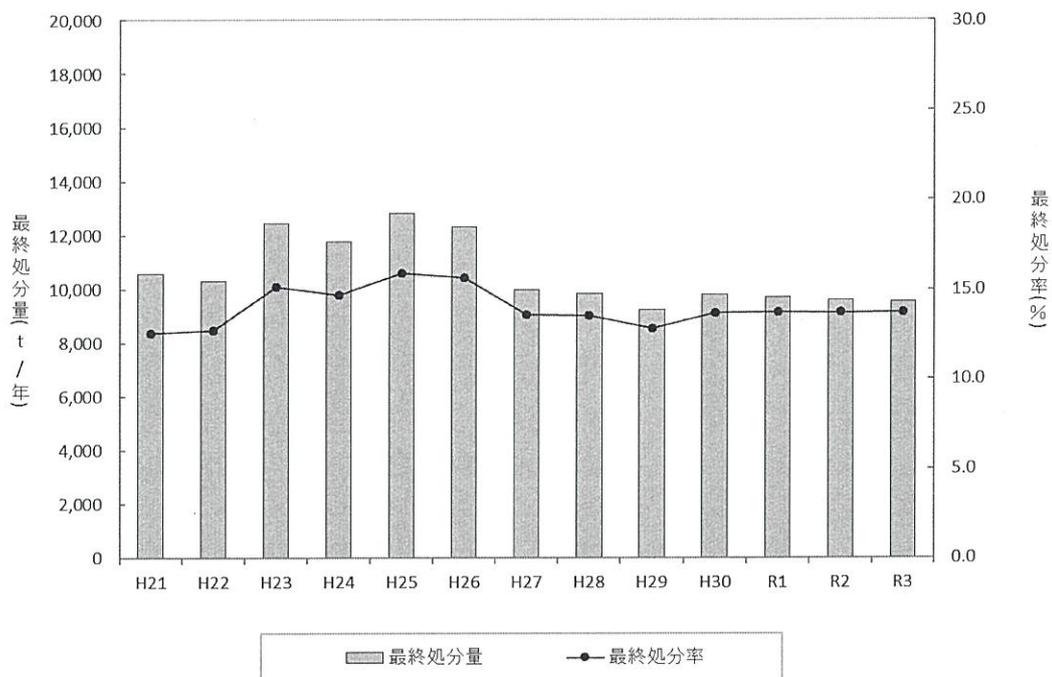
1. ごみ排出量の減量化目標



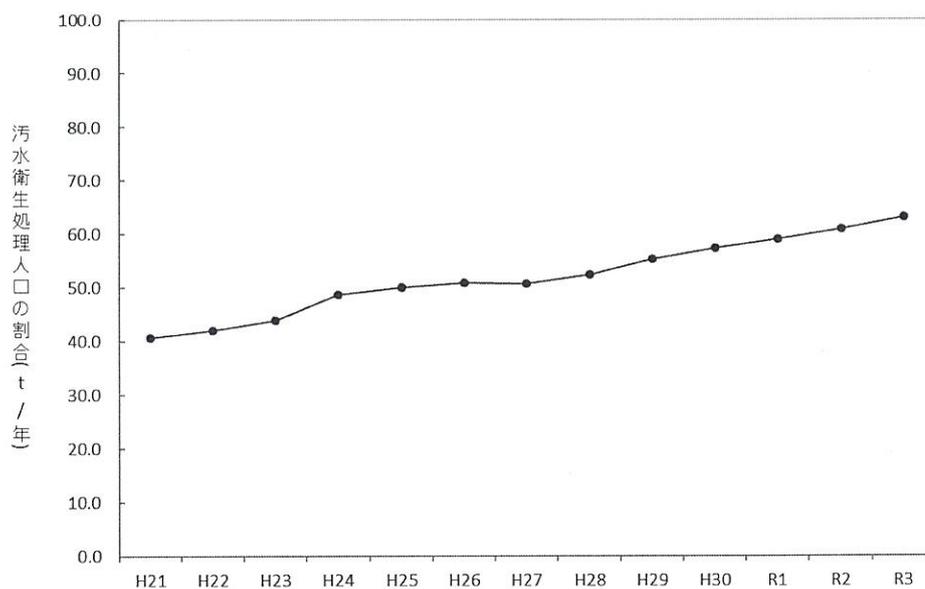
2. 再生利用量の目標 (リサイクル率)



3. 最終処分の目標（最終処分率）



4. 生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）



添付資料 3 分別区分説明資料

1. 田辺市

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|----------|------------|--------|--------|------|
| 可燃ごみ | 燃やせるごみ | 2回/週 | ステーション | 指定袋 |
| 資源ごみ | 資源ごみ | 1回/月 | ステーション | 指定袋 |
| プラスチックごみ | プラスチックごみ | 2回/月 | ステーション | 指定袋 |
| 埋立ごみ | 埋立ごみ等 | 1回/月 | ステーション | 指定袋 |
| 資源ごみ | 新聞紙 | 2回/月 | ステーション | 無 |
| | 雑誌・雑紙 | 2回/月 | ステーション | 無 |
| | ダンボール | 2回/月 | ステーション | 無 |
| | 古着 | 随時 | 個別 | 無 |
| | 牛乳パック | 2回/月 | ステーション | 無 |
| | ペットボトル | 随時 | ステーション | 無 |
| | 容器包装プラスチック | 2回/月 | ステーション | 指定袋 |
| | その他プラスチック | | | |
| | 白色トレイ | | | |
| | アルミ缶 | 随時 | ステーション | 無 |
| | スチール缶 | 随時 | ステーション | 無 |
| | 金属 | 1回/月 | ステーション | 指定袋 |
| | 蛍光灯 | 1回/月 | ステーション | |
| | びん類 | 1回/月 | ステーション | 無 |
| | | 随時 | ステーション | |
| 乾電池・体温計 | 随時 | ステーション | 透明袋 | |
| 粗大ごみ | 大型ごみ | 1回/月 | 戸別 | — |
| その他のごみ | 直接搬入ごみ | 随時 | — | — |

2. 新宮市

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|--------|--------------|------|------|------|
| 燃やせるごみ | 燃やせるごみ | 2回/週 | 個別 | 指定袋 |
| 資源ごみ | スチール缶 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | アルミ缶 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 金属・金属プラスチック類 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 活きビン | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 無色透明ビン | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 茶色ビン | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 着色ビン | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 新聞紙 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 段ボール類 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 雑誌・その他の紙類 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 紙パック | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 布・衣類 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | ペットボトル | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | その他プラスチック | 2回/月 | エコ広場 | — |
| 粗大ごみ | 2回/月 | エコ広場 | — | |
| 有害ごみ | 乾電池 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| | 蛍光灯類 | 2回/月 | エコ広場 | — |
| 埋立ごみ | 燃やせないごみ | 2回/月 | エコ広場 | — |

3. みなべ町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|--------|--------------|--------------|--------|------|
| 可燃ごみ | 燃やせるごみ | 2回/週 | 併用 | 指定袋 |
| 不燃ごみ | 埋立ごみ | 2回/月 | 併用 | 指定袋 |
| 資源ごみ | 新聞紙 | 1回/月 | 併用 | — |
| | 雑誌・雑紙 | 2回/月 | 併用 | — |
| | ダンボール | 1回/週 2回/月 | 併用 | — |
| | 古着 | 1回/月 | 併用 | 透明袋 |
| | 牛乳パック | — | ステーション | — |
| | ペットボトル | — | ステーション | — |
| | 容器包装プラスチック | 1回/週 | 併用 | 指定袋 |
| | その他プラスチック | 1回/週 | 併用 | 指定袋 |
| | トレイ | — | ステーション | — |
| | アルミ缶 | 3回/月 | 併用 | 指定袋 |
| | スチール缶 | 3回/月 | 併用 | 指定袋 |
| | 金属 | 3回/月 | 併用 | 指定袋 |
| | びん類 | 2回/月 | 併用 | 指定袋 |
| 粗大ごみ | 大型ごみ | — | — | — |
| 有害ごみ | 蛍光管 | 2回/月 | 併用 | 指定袋 |
| | 乾電池、体温計、ライター | 2回/月 | 併用 | 透明袋 |
| その他のごみ | 処理困難物 | — | — | — |

4. 白浜町

白浜町では、町による直営、委託業者及び許可業者により収集を行っている。収集品目は、「もえるごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」の4種であり、分別排出によるごみ減量化に努めている。なお、資源ごみは、住民によりカン類（アルミ・スチール）、ビン類（生きビン、無色、茶色、その他ビン他）、金属、紙類（ダンボール、新聞、雑誌・チラシ等）、布類、有害危険ごみ（乾電池、蛍光灯等）、食用廃油、プラスチック、ペットボトル及びその他に、粗大ごみは、可燃性と不燃性に細分される。

| 分別区分 | 排出方法 | 収集方法 | 収集主体 | 処理方法 | |
|---------------------------|----------------|---------|----------------|-------------------------|-----------------|
| もえるごみ | 町指定ごみ袋・青色 | ステーション | 白浜町 | 焼却施設 | |
| 資源ごみ | | | | | |
| 資源ごみの日に収集するもの (コンテナ回収) | アルミ缶 | 町指定容器・裸 | ステーション | 白浜町 | 再資源化 |
| | スチール缶 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| | 生きビン | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| | 無色透明ビン | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 容器リサイクル |
| | 茶色ビン | 町指定容器・裸 | ステーション | | |
| | その他ビン | 町指定容器・裸 | ステーション | | |
| | 金属類 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| | ダンボール | 裸・紐でくくる | ステーション | | 再資源化 |
| | 新聞 | 裸・紐でくくる | ステーション | | 再資源化 |
| | 雑誌・チラシ等 | 裸・紐でくくる | ステーション | | 再資源化 |
| | 布類 | 裸・ひも又は袋 | ステーション | | 再資源化 |
| | 乾電池 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| | 蛍光灯等 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| | 食用廃油 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 売却 |
| | プラスチック 容器包装 | 町指定容器・裸 | ステーション | | 再資源化 |
| 不燃ごみ | 町指定容器・裸回収 | ステーション | 破碎後埋立 | | |
| 拠点回収 | ペットボトル | 単体 | ステーション 拠点回収 | — | 中間処理後再資源化 売却 |
| 可燃性粗大ごみ | 単体 | 個別 | 自己搬入 許可業者 | 選別 破碎 選別 焼却又は資源化、燃料化 | |
| 不燃性粗大ごみ | 単体 | 個別 | 許可業者 | 許可 | |

5. 上富田町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|--------|----------------|--------|--------|------|
| 可燃ごみ | 可燃ごみ | 2回/週 | 各戸収集 | 町指定袋 |
| 埋立ごみ | 埋立ごみ | 2回/月 | 各戸収集 | 町指定袋 |
| 資源ごみ | 資源ごみ (定期収集) | 2回/月 | 各戸収集 | 町指定袋 |
| | 紙類 | 不定期 | ステーション | — |
| | ペットボトル | 不定期 | ステーション | — |
| | 缶 | 不定期 | ステーション | — |
| | ビン | 不定期 | ステーション | — |
| 乾電池 | 不定期 | ステーション | — | |
| 粗大ごみ | 粗大ごみ | 1回/月 | 戸別 | — |
| その他のごみ | 直接搬入ごみ | — | 自己搬入 | — |

6. すさみ町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|--------|--------|------|--------|------|
| 燃えるごみ | 可燃ごみ | 3回/週 | ステーション | 指定袋 |
| 燃えないごみ | 埋立ごみ | 2回/月 | ステーション | 指定袋 |
| 資源ごみ | 鉄類 | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | 飲料びん | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | アルミ製品 | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | ペットボトル | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | ペットボトル | 適時 | 拠点回収 | — |
| | アルミ缶 | 適時 | 保管庫 | — |
| | 紙類 | 適時 | 保管庫 | 紐で縛る |
| | 粗大ごみ | 随時 | 戸別 | — |
| | 特定家電 | 随時 | 戸別 | — |
| 有害ごみ | 蛍光灯 | 随時 | 拠点回収 | — |
| | 乾電池 | 随時 | 拠点回収 | — |
| | 水銀体温計 | 随時 | 拠点回収 | — |
| | 鏡 | 随時 | 拠点回収 | — |
| その他のごみ | 直接搬入ごみ | 随時 | 自己搬入 | — |

7. 那智勝浦町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|------|--------|------|------|--------|
| 可燃ごみ | 燃えるごみ | 2回/週 | 拠点収集 | 指定袋 |
| 資源ごみ | 紙類 | 2回/月 | 拠点収集 | 紙ひもで縛る |
| | ガラス類 | 2回/月 | 拠点収集 | 指定袋 |
| | ペットボトル | 2回/月 | 拠点収集 | 無色透明の袋 |
| | 金物類 | 2回/月 | 拠点収集 | 指定袋 |

8. 太地町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|-------|---------------|------|--------|-------|
| 可燃ごみ | 燃やせるごみ | 4回/週 | ステーション | ビニール袋 |
| 不燃ごみ | 燃やせないごみプラスチック | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| 資源ごみ | 紙類 | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| | ペットボトル | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| | 白色トレイ | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| | ガラス・ビン類 | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| | 鉄類 | 1回/月 | ステーション | ビニール袋 |
| 粗大ごみ | 粗大ごみ | — | — | — |
| 有害ごみ | 乾電池・蛍光管 | — | — | — |
| その他ごみ | 直接搬入ごみ | 随時 | — | — |

9. 古座川町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|------|-------------|------|-----------|--------|
| 可燃ごみ | 可燃ごみ | 1回/週 | ステーション・戸別 | 指定袋 |
| 資源ごみ | プラスチック類 | 2回/月 | ステーション・戸別 | 袋 |
| | 缶・金属類 | 1回/月 | ステーション・戸別 | 専用コンテナ |
| | 陶器・ビン類 | 1回/月 | ステーション・戸別 | 専用コンテナ |
| | ペットボトル | 1回/月 | ステーション・戸別 | 袋 |
| | 発泡スチロール・トレイ | 1回/月 | ステーション・戸別 | 袋 |
| | 古紙類 | 1回/月 | ステーション・戸別 | 紐で縛る |
| | 乾電池 | 1回/月 | ステーション・戸別 | 袋 |
| | 蛍光灯 | 随時 | 拠点回収 | — |
| 不燃ごみ | 不燃ごみ | 1回/月 | 直接搬入 | — |
| 粗大ごみ | 粗大ごみ | 随時 | 直接搬入 | — |

10. 串本町

| 区分 | 分別区分 | 収集頻度 | 収集方式 | 排出容器 |
|--------|------------|--------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 燃やせるごみ | 2回/週 | ステーション | 指定袋 |
| 不燃ごみ | 燃やせないごみ | 1回/2週 | ステーション | 指定袋 |
| 資源ごみ | 新聞紙 | 1回/2週 | ステーション | 紐で縛る |
| | 雑誌・雑紙 | 1回/2週 | ステーション | 紐で縛る |
| | ダンボール | 1回/2週 | ステーション | 紐で縛る |
| | 古着 | 2回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | 牛乳パック | 1回/2週 | ステーション | 紐で縛る |
| | ペットボトル | 随時 | 拠点回収 | 回収ボックス |
| | 容器包装プラスチック | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | その他プラスチック | 1回/週 | ステーション | 指定袋 |
| | 白色トレイ | 随時 | 拠点回収 | 回収ボックス |
| | アルミ缶 | 1回/2週 | ステーション | 指定袋 |
| | スチール缶 | 1回/2週 | ステーション | 指定袋 |
| | 金属 | 1回/2週 | ステーション | 指定袋 |
| | 乾電池 | 随時 | 拠点回収 | 回収ボックス |
| | 蛍光灯 | 随時 | 拠点回収 | 回収ボックス |
| びん類 | 1回/2週 | ステーション | 指定袋 | |
| 粗大ごみ | 大型ごみ | 随時 | 直接搬入 | — |
| 有害ごみ | 乾電池、蛍光管 | 随時 | 拠点回収 | 回収ボックス |
| その他のごみ | 直接搬入ごみ | 随時 | 自己搬入 | — |

添付資料4 現有処理施設の概要

参考表1 中間処理施設の概要（平成26年度時点）

| 市町村名 | 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 型式及び処理方式 | 処理能力 | 稼動開始 |
|-----------------|---------------|-----------------|-----------|----------------------------------|-------------|----------|--------|
| 田辺市 | 田辺市ごみ処理場 | 田辺市元町2291-6 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 准連続燃焼ストーカ炉 | 100t/16h | H8.04 |
| 新宮市 | 新宮市クリーンセンター | 新宮市桜杖土ノ川648-34 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 准連続燃焼ストーカ炉 | 49t/16h | H14.12 |
| 白浜町 | 白浜町清掃センター | 白浜町保呂749 | 焼却施設 | 可燃ごみ、粗大ごみ、公共汚泥 | 准連続燃焼式流動床炉 | 55t/16h | H7.03 |
| 白浜町 | 日置川ごみ焼却場 | 白浜町日置2119 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械バッチ式ストーカ炉 | 12t/8h | H2.07 |
| 上大中清掃施設組合 | 上大中クリーンセンター | 上富田町市ノ瀬汗川1862 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械バッチ式ストーカ炉 | 22t/8h | S62.03 |
| すさみ町 | すさみ町ごみ焼却場 | すさみ町周参見4810 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械バッチ式ストーカ炉 | 15t/8h | S62.04 |
| 那智勝浦町 | 那智勝浦町クリーンセンター | 那智勝浦町天満1986 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 准連続燃焼式流動床炉 | 50t/16h | H3 |
| 太地町 | 太地町清掃センター | 太地町太地2638-1 | 固形燃料化施設 | 可燃ごみ、可燃粗大ごみ | 固形燃料（RDF）化 | 6t/日 | H12.04 |
| 串本町古座川町衛生施設事務組合 | 宝嶋クリーンセンター | 串本町田原字宝嶋4176-1 | 焼却施設 | 可燃ごみ | 機械バッチ式ストーカ炉 | 30t/16h | H18.04 |
| 田辺市 | 資源ごみ選別施設 | 田辺市元町2291-6 | リサイクルセンター | 資源ごみ | 選別・圧縮・梱包 | 4.9t/5h | H19.09 |
| 新宮市 | 新宮市クリーンセンター | 新宮市桜杖土ノ川648-34 | リサイクルセンター | 資源ごみ | 選別・圧縮・梱包 | 48t/5h | H17 |
| みなべ町 | 資源ごみ選別施設 | みなべ町山内1570-113 | リサイクルセンター | 粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ | 選別 | 3t/5h | H3 |
| 白浜町 | 白浜町リサイクルプラザ | 白浜町保呂749 | リサイクルセンター | 金属類、不燃ごみ、その他資源ごみ | 破砕・分別・保管 | 6.6t/5h | H8.03 |
| 那智勝浦町 | 那智勝浦町クリーンセンター | 那智勝浦町天満1986 | リサイクルセンター | 粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ | 破砕・選別・圧縮 | 12t/日 | H3 |
| 太地町 | 太地町清掃センター | 太地町太地2638-1 | リサイクルセンター | 紙類、金属類、ガラス・ゼン類、ペットボトル、プラスチック類、布類 | 選別 | 5t/5h | S53 |
| 古座川町 | 古座川町リサイクル作業場 | 古座川町池野山22 | リサイクルセンター | ペットボトル、トレイ、古紙類 | 洗浄設備 | | H11.04 |
| 串本町 | 串本町清掃センター | 串本町田原字宝嶋4176-1 | リサイクルセンター | ビニール、廃プラスチック類 | 減容・保管等 | 0.5t/5h | H16 |
| 串本町 | 串本町資源ごみ保管施設 | 串本町田並字池の谷2288-1 | リサイクルセンター | ペットボトル、発泡スチロール、資源ごみ | 破砕・減容・保管等 | 0.7t/5h | H12 |

参考表2 最終処分場の概要（平成26年度時点）

| 市町村名 | 施設名 | 所在地 | 施設種別 | 処理対象廃棄物 | 埋立容量 | 埋立開始 |
|-------------|----------------|------------------|---------|----------------------------|-------------|--------|
| 田辺市 | 田辺市ごみ処理場 | 田辺市元町2291-6 | 埋立（管理型） | 焼却灰、陶磁器類、ガラス類（リサイクル残渣） | 215,864 | H8.04 |
| みなべ町 | みなべ町最終処分場 | みなべ町山内1570-113 | 埋立（管理型） | 焼却灰、陶磁器類、ガラス類（リサイクル残渣） | 10,000 | H24 |
| 白浜町 | 白浜町最終処分場 | 白浜町椿1081-1 | 埋立（管理型） | 焼却灰、陶磁器類、ガラス類（残渣） | 46,000 | H10.04 |
| 大辺路衛生施設施設組合 | 家の谷最終処分場 | 白浜町日置2029-1 | 埋立（管理型） | 焼却灰、陶磁器類、プラスチック類、がれき | 69,030 | S57.03 |
| 上富田町 | 上富田町一般廃棄物最終処分場 | 上富田町岩田1967 | 埋立（管理型） | 陶磁器類、プラスチック類、ガラス類（リサイクル残渣） | 68,000 | S53 |
| 古座川町 | 楠最終処分場 | 古座川町楠483,491,492 | 埋立（安定型） | 不燃ごみ（安定5品目） | 15,000 (m³) | S48.04 |
| 串本町 | 串本町最終処分場 | 串本町田並字池の谷2288-1 | 埋立（管理型） | 陶磁器類、プラスチック類、ガラス類 | 82,500 | S58.4 |

参考表3 し尿処理施設の概要（平成26年度時点）

| 市町村名 | 施設名 | 所在地 | 処理方式 | 処理対象廃棄物 | 処理能力 | 稼働開始 |
|-----------------------|-------------|----------------------|--------------------|----------|---------|--------|
| 田辺市周辺衛生施設組合 | 清浄館 | 田辺市新庄町1177-3 | 高負荷脱窒素処理方式+高度処理 | し尿、浄化槽汚泥 | 170kl/日 | H7.04 |
| 富田川衛生施設組合 | 白鳥苑 | 西牟婁郡白浜町十九淵1182-1 | 標準脱窒素処理方式+高度処理 | し尿、浄化槽汚泥 | 75kl/日 | H18.06 |
| 紀南環境衛生施設事務組合 | 南清園 | 新宮市新宮8002-9 | 低希釈二段活性汚泥法処理+高度処理 | し尿、浄化槽汚泥 | 120kl/日 | S60.02 |
| 大辺路衛生施設組合 | 大辺路衛生センター | 西牟婁郡すさみ町周参見4810 | 標準脱窒素処理方式+高度処理 | し尿、浄化槽汚泥 | 30kl/日 | S57.04 |
| 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合 | 大浦浄苑し尿処理施設 | 東牟婁郡那智勝浦町市屋1054-9 | 高負荷脱窒素処理方式 | し尿、浄化槽汚泥 | 37kl/日 | H8.04 |
| 串本町古座川町衛生施設事務組合 | 池野山環境衛生センター | 東牟婁郡古座川町池野山字池頭577番地1 | 膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理 | し尿、浄化槽汚泥 | 45kl/日 | H26.03 |

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1. 地域の概要

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|----------|-----------|--------------|---------|--------------------------|
| (1)地域名 | 紀南広域 | (2)地域内人口 | 206,519 人 | (平成26年10月1日) | (3)地域面積 | 2,454.23 km ² |
| (4)構成市町村等名 | 田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町 紀南環境広域施設組合、串本町古座川町衛生施設事務組合 | (5)地域の要件 | 人口 | 面積 | 沖繩 | 離島 |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村 紀南環境広域施設組合 : 田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町 串本町古座川町衛生施設事務組合 : 串本町、古座川町 | 設立年月日 | 平成25年8月1日 | 昭和三十九年10月21日 | その他 | |

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | | | | | | | 目 標 |
|-----------------------------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|----------------------|--|--|-----|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 令和3年度 | | | |
| 事業系 総排出量 (トン) | 28,303 | 26,728 | 25,880 | 25,597 | 25,859 | 24,761 | | 23,220 (RP6比 -6.2%) | | | |
| 1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所) | 1.87 | 1.83 | 1.84 | 1.90 | 1.91 | 1.83 | | 1.83 | | | |
| 排出量 生活系 総排出量 (トン) | 55,971 | 54,389 | 56,140 | 54,651 | 54,616 | 54,099 | 集中中 | 46,186 (RP6比 -14.6%) | | | |
| 1人当たりの排出量 (kg/人) | 257 | 253 | 264 | 258 | 261 | 262 | | 240 | | | |
| 合計 事業系家庭系排出量合計 (トン) | 84,274 | 81,117 | 82,020 | 80,248 | 80,475 | 78,860 | | 69,406 (RP6比 -12.0%) | | | |
| 再生利用量 直接資源化量 (トン) | 4,881 (5.8%) | 4,748 (5.9%) | 4,443 (5.4%) | 4,827 (6.0%) | 4,697 (5.8%) | 4,509 (5.7%) | 集中中 | 5,364 (7.7%) | | | |
| エネルギー一回収量 エネルギー一回収量 (年間の発電力量 MWh) | 16,031 (18.3%) | 15,988 (18.9%) | 15,717 (18.4%) | 16,121 (19.4%) | 15,172 (18.2%) | 14,571 (17.5%) | 集中中 | 15,528 (21.3%) | | | |
| 中間処理による減量化量 減量化量 (中間処理前後の差 トン) | 61,175 (72.0%) | 58,228 (71.8%) | 57,166 (69.7%) | 55,333 (69.0%) | 55,318 (68.9%) | 54,629 (68.8%) | 集中中 | 47,966 (69.1%) | | | |
| 最終処分量 理立最終処分量 (トン) | 10,598 (12.0%) | 10,321 (12.7%) | 12,430 (15.2%) | 11,768 (14.7%) | 12,814 (15.9%) | 12,327 (15.0%) | 集中中 | 9,531 (13.7%) | | | |

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。添付資料 5

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定（平成26年度時点）

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | | |
|-----------------|-------------------------|--------------|-------|----------|-------------|--------------|------------------|--------------|----------|----------|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力 | 開始年月 | 更新、廃止予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設竣工予定年月 | 処理能力 |
| エネルギー回収推進施設系 | 田辺市ごみ処理場 | 准連続燃焼式ストローカ炉 | 有 | 100t/16h | H8.04 | H28 | 老朽化 | ストローカ式 | H28 | 150t/24h |
| | 新宮市クリーンセンター | 准連続燃焼式ストローカ炉 | 有 | 49t/16h | H14.12 | R4.11 | 地元協定による | — | — | — |
| | 白浜町清掃センター | 准連続燃焼式流動床炉 | 無 | 55t/16h | H7.03 | H27.03 | 老朽化 | 准連続焼却式 | H27.03 | 55t/日 |
| | 日置川ごみ焼却場 | 機械バッチ式ストローカ炉 | 有 | 12t/8h | H2.07 | R2.03 | 老朽化に伴う廃止 | 直接投入方式 | — | — |
| | 上大中クリーンセンター | 機械バッチ式ストローカ炉 | 有 | 22t/8h | S63.04 | — | — | — | — | — |
| | すさみ町ごみ焼却場 | 機械バッチ式ストローカ炉 | 有 | 15t/8h | S62.04 | — | — | — | — | — |
| | 那智勝浦町クリーンセンター | 准連続燃焼式流動床炉 | 有 | 50t/日 | H3.04 | H23.03 | 地元協定による廃止 | — | — | — |
| | (仮称) 新那智勝浦町クリーンセンター | — | — | — | — | — | 地元協定による廃止により新設 | 准連続燃焼方式 | R7.03 | 19t/日 |
| | 大地町清掃センター | 固形燃料化施設 | 有 | 6t/日 | H12.04 | — | — | — | — | — |
| | 串本町古座川町衛生施設事務組合 | 機械バッチ式ストローカ炉 | 有 | 30t/16h | H18.04 | — | — | — | — | — |
| マテリアルリサイクル推進施設系 | 容器包装プラスチックリサイクル施設 | 選別・圧縮・梱包 | 有 | 4.9t/5h | H19.08 | — | — | — | — | — |
| | ストックヤード施設 | 10区画 | 有 | 約1,300㎡ | H13.03 | — | — | — | — | — |
| | 自走式破砕機 | 二軸せん断式 | 有 | 15t/h | H22.07 | — | — | — | — | — |
| | 新宮市クリーンセンター | 選別・圧縮・梱包 | 無 | 48t/5h | H17 | — | — | — | — | — |
| | 資源ごみ選別施設 | 選別 | 無 | 3t/5h | H.3 | — | — | — | — | — |
| | カレット選別棟（白浜町清掃センター内） | 手選別・保管 | 無 | 3t/日 | H7.03 | — | — | — | — | — |
| | 白浜町リサイクルプラザ（白浜町清掃センター内） | 破砕・分別・保管 | 有 | 6.6t/日 | H8.03 | — | — | — | — | — |
| | マテリアルリサイクル推進施設 | — | — | — | — | — | — | — | R4.03 | 3.0t/日 |
| | 那智勝浦町クリーンセンター | 破砕・圧縮・梱包 | 無 | 12t/日 | H3 | R3.03 | 地元協定による廃止 | — | — | — |
| | (仮称) 新那智勝浦町クリーンセンター | — | — | — | — | — | 地元協定による廃止により新設 | 選別・破砕・圧縮・梱包等 | R7.03 | 12t/日 |
| 推進施設系 | 大地町清掃センター | 選別 | 有 | 5t/5h | S53 | — | — | — | — | — |
| | 古座川町リサイクル作業場 | 洗浄等 | 有 | — | H11.04 | — | — | — | — | — |
| | 串本町資源保管施設 | 破砕・減容・保管等 | 有 | — | H8 | H28.03 | 施設の集約・資源化の推進 | — | — | — |
| | 串本町清掃センター | 減容・保管等 | 有 | — | H14.10 | H28.03 | 施設の集約・資源化の推進 | — | — | — |
| 串本町リサイクルセンター | — | — | — | — | — | 施設の集約・資源化の推進 | 選別・圧縮減容・圧縮梱包・保管等 | H28.04 | 約7t/日 | |

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。添付資料6

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | | |
|--------|----------------|-------------------------|-------|-----------------------|-------------|---------------|------------|--------------|--------------|-----------------------|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力 | 開始年月 | 更新、廃止 予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設竣工 予定年月 | 処理能力 |
| 最終処分場 | 田辺市ごみ処理場 | 管理型 | 有 | 215,864m ³ | H8.04 | H32 | — | — | — | |
| | みなべ町最終処分場 | 管理型 | 有 | 10,000m ³ | H24 | H38 | — | — | — | |
| | 白浜町最終処分場 | 管理型 | 有 | 46,000m ³ | H10.04 | H29 | — | — | — | |
| | 家の谷処分場 | 管理型 | 有 | 69,030m ³ | S57.03 | H33 | — | — | — | |
| | 上富田町一般廃棄物最終処分場 | 管理型 | 有 | 68,000m ³ | S53 | H27 | — | — | — | |
| | 柳屋最終処分場 | 安定型 | 有 | 15,000m ³ | S48.04 | — | — | — | — | |
| | 串本町最終処分場 | 管理型 | 有 | 82,500m ³ | S58.04 | H27.03 | — | — | — | |
| | 紀南広域廃棄物最終処分場 | — | — | — | — | — | 広域化 | 管理型 | R3.03 | 198,000m ³ |
| | 清浄館 | 高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理 | 有 | 170kl/日 | H7.04 | — | — | — | — | |
| | 白島苑 | 標榜脱窒素処理方式 + 高度処理 | 有 | 75kl/日 | H18.06 | — | — | — | — | |
| し尿処理施設 | 南清園 | 低希釈二段活性炭汚泥法処理 + 高度処理 | 有 | 120kl/日 | S60.02 | H29.03 | 老朽化 | — | — | |
| | 汚泥再生処理センター | — | — | — | — | H29.04 | 既設の老朽化 | 前脱水性高負荷脱窒素処理 | H29.03 | 98kl/日 |
| | 大辺路衛生センター | 標榜脱窒素処理方式 + 高度処理 | 有 | 30kl/日 | S57.04 | — | — | — | — | |
| | 大浦浄苑し尿処理施設 | 高負荷脱窒素処理方式 | 有 | 37kl/日 | H8.04 | — | — | — | — | |
| | 池野山環状衛生センター | 脱分離高負荷脱窒素処理方式+ 高度処理 | 有 | 45kl/日 | H26.03 | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | | | |

※計画地域内の施設の状況（現状、予定）を地図上に示したものを添付した。添付資料 6

4. 生活排水処理の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | | | | | | | 目 標 |
|-------------|--------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|--|--|-----|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 令和3年度 | | | |
| 総人口 | | 217,994 | 215,971 | 213,383 | 210,970 | 208,539 | 206,071 | 集計中 | 192,310 | | | |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 7,759 | 9,446 | 9,821 | 10,525 | 11,037 | 11,182 | 集計中 | 17,703 | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 3.6% | 4.4% | 4.6% | 5.0% | 5.3% | 5.4% | 集計中 | 9.2% | | | |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 15,694 | 15,808 | 16,301 | 16,362 | 16,454 | 15,458 | 集計中 | 17,247 | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 7.2% | 7.3% | 7.6% | 7.8% | 7.9% | 7.5% | 集計中 | 9.0% | | | |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 64,975 | 65,324 | 67,477 | 75,585 | 76,741 | 78,064 | 集計中 | 86,061 | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 29.8% | 30.2% | 31.6% | 35.8% | 36.8% | 37.9% | 集計中 | 44.8% | | | |
| コミュニティプラント等 | 汚水衛生処理人口 | 245 | 245 | 245 | 245 | 245 | 245 | 集計中 | 245 | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 集計中 | 0.1% | | | |
| 未処理人口 | | 129,321 | 125,148 | 119,599 | 108,253 | 104,062 | 101,122 | 集計中 | 71,054 | | | |

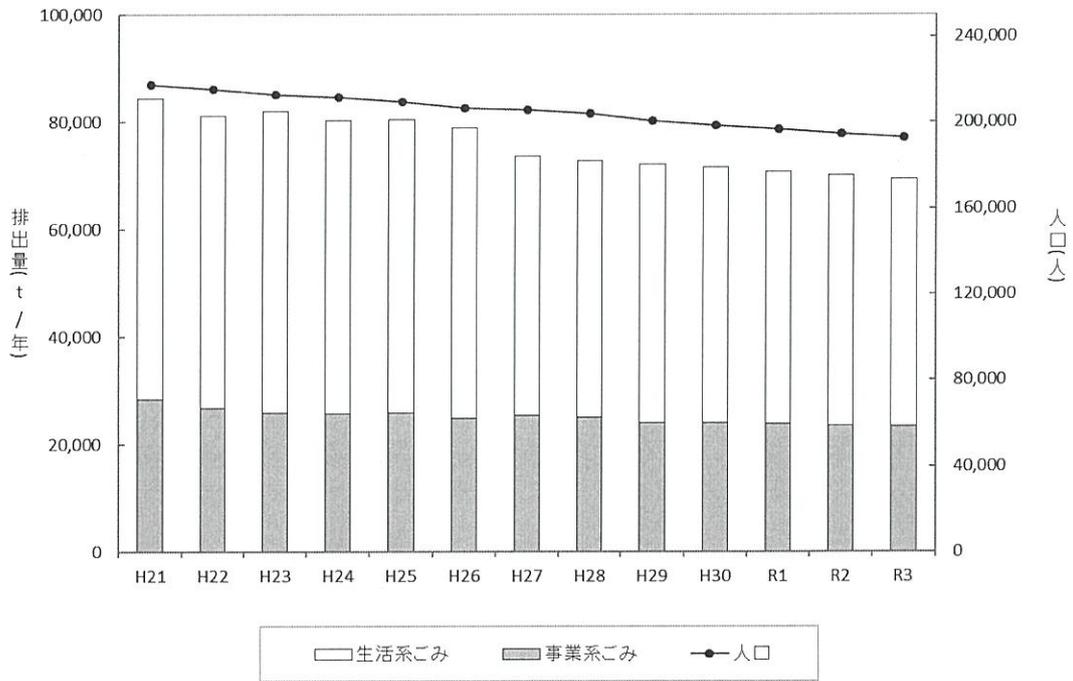
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。添付資料5

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

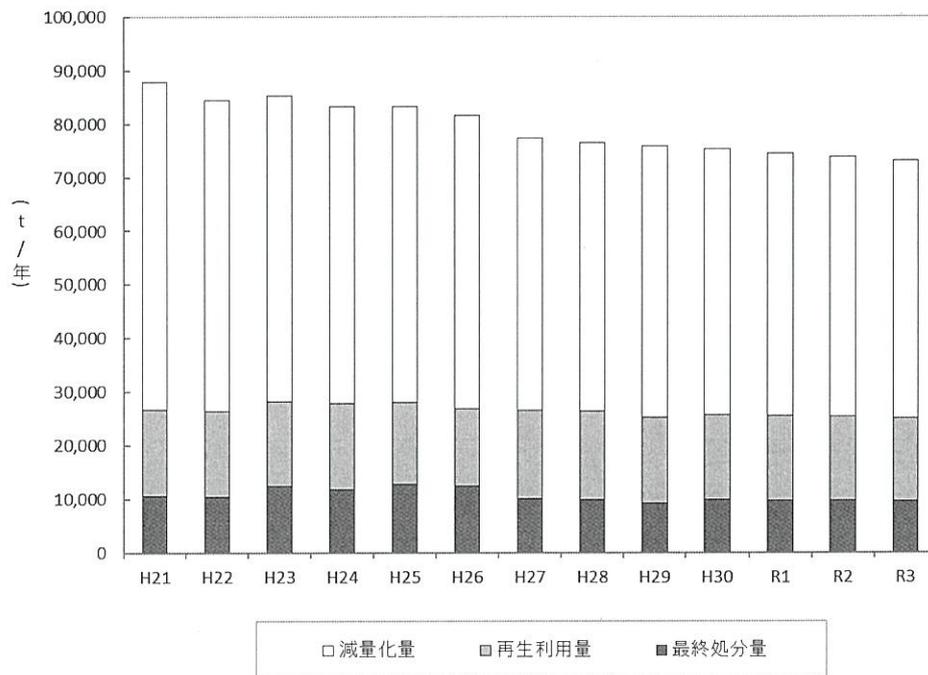
| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 整備予定基数の内容 | | |
|-----------|-------|---------|--------|--------|-----------|-------|------|
| | | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年月 |
| 浄化槽設置整備事業 | 田辺市 | 8,447 | 25,341 | H1.04 | 1,200 | 3,600 | R3年度 |
| | 新宮市 | 3,263 | 13,756 | H3.04 | 540 | 1,370 | R3年度 |
| | みなべ町 | 547 | 2,236 | H1.04 | 70 | 310 | R3年度 |
| | 白旗町 | 2,374 | 7,239 | S63 | 380 | 1,140 | R3年度 |
| | 上富田町 | 1,770 | 5,580 | H2 | 265 | 820 | R3年度 |
| | すさみ町 | 668 | 1,874 | S62.04 | 80 | 260 | R3年度 |
| | 那智勝浦町 | 1,818 | 3,654 | H3.04 | 300 | 602 | R3年度 |
| | 太地町 | 189 | 541 | H6.04 | 63 | 161 | R3年度 |
| | 古座川町 | 473 | 1,334 | H3.04 | 120 | 300 | R3年度 |
| | 串本町 | 1,600 | 4,181 | H4.04 | 386 | 965 | R3年度 |

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

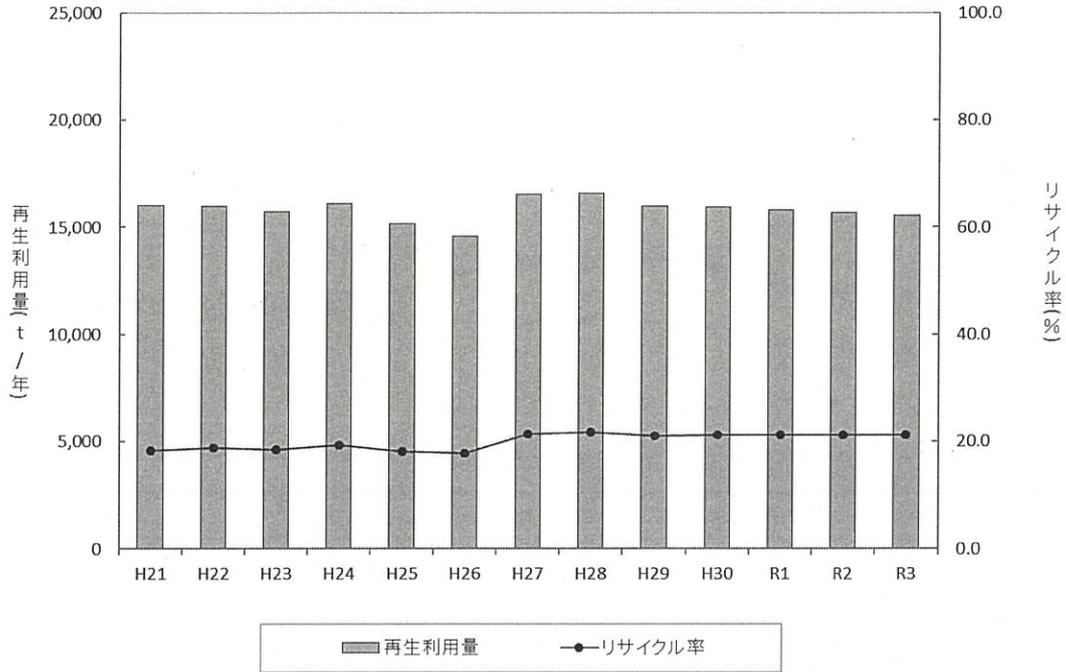
1. 人口及びごみ排出量の推移



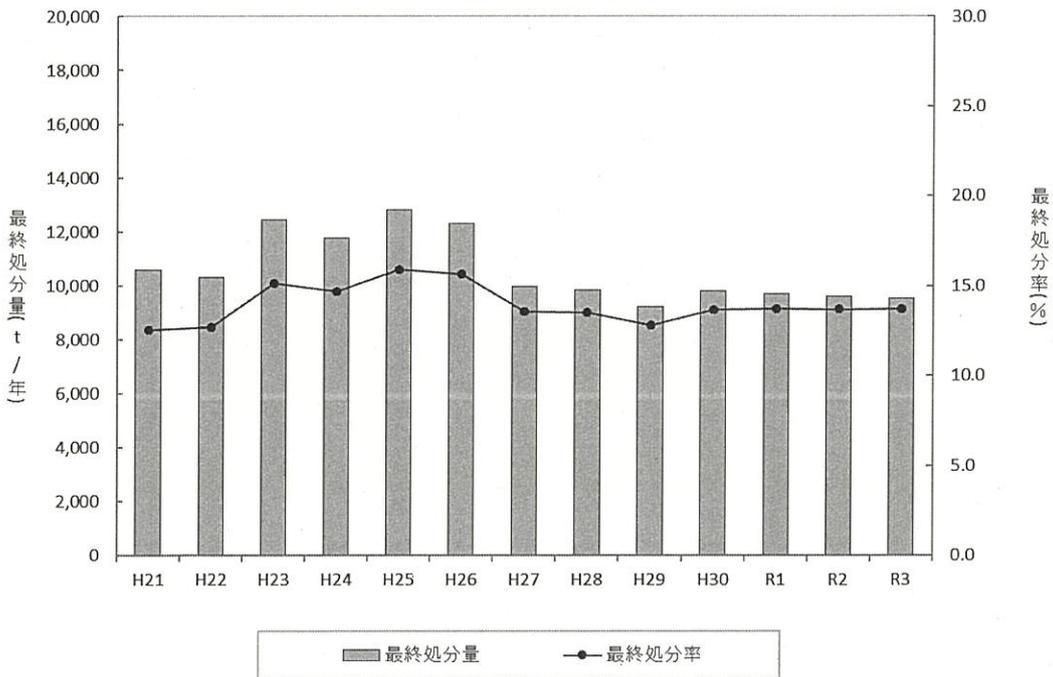
2. 処理・処分の推移



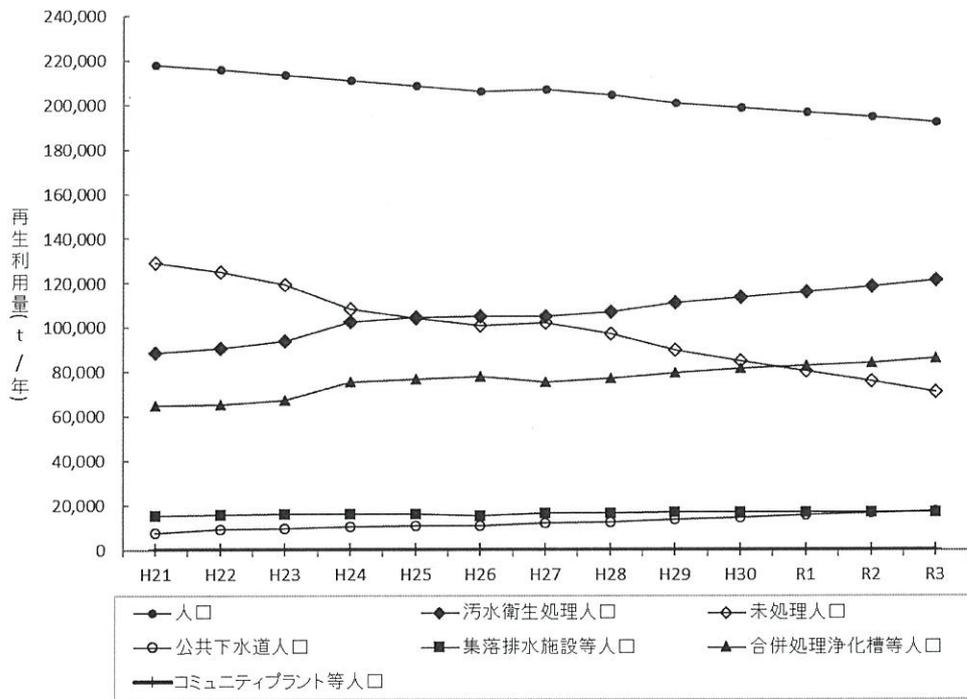
3. 再生利用量の推移



4. 最終処分量の推移



5. 生活排水処理人口の推移



環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

| 事業種別 事業名称 | 事業主体 名称※2 | 規模 単位 | 事業期間 交付期間 | 総事業費(千円) | | | | | 交付総事業費(千円) | | | | | 備考 | | | | | |
|-----------------|---|------------------------|--------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|
| | | | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | | | | | |
| ○エネルギー回収等に関する事業 | | | 終了 | 1,229,991 | 1,054,981 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| | 田辺市ごみ焼却施設燃料改良事業 | 150 t/24h | H28 | | 1,054,981 | | | | | | | | | | 2,722,140 | 2,261,105 | | | |
| | 熱回収施設整備事業 | 19 t/日 | R2 | 175,000 | | | | | | | | | | | 1,687,179 | 1,356,597 | | | |
| ○再生利用に関する事業 | | | | 175,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | 12 t/日 | R2 | 175,000 | | | | | | | | | | | 152,000 | 1,113,793 | 1,528,403 | | |
| ○最終処分に関する事業 | | | | 3,848,187 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 紀伊半島広域最終処分場整備事業 | 190,000 m ² | H30 | 3,848,187 | | | | | | | | | | | 3,848,187 | 2,794,186 | | | |
| ○浄化槽に関する事業 | | | | 1,394,844 | 121,214 | 294,303 | 284,033 | 307,535 | 307,257 | 1,307,408 | 121,214 | 299,919 | 290,251 | 302,873 | 0 | 0 | | | |
| | 田辺市 | 1200 基 | H29 | 512,676 | | 125,469 | 125,469 | 130,869 | 130,869 | 495,140 | | 121,085 | 121,085 | 126,485 | 126,485 | 0 | 485,140 | | |
| | 新宮市 | 540 基 | H28 | 190,480 | | 47,920 | 47,920 | 47,920 | 47,920 | 190,480 | | 47,920 | 47,920 | 47,920 | 47,920 | 0 | 190,480 | | |
| | みなべ町 | 70 基 | H28(H24) | 27,880 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 27,880 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 5,572 | 50,146 | | | |
| | 白旗町 | 380 基 | H28(H23) | 144,720 | 27,746 | 27,746 | 27,746 | 30,746 | 30,746 | 144,720 | 27,746 | 27,746 | 27,746 | 30,746 | 30,746 | 297,380 | | | |
| | 上富田町 | 285 基 | H28(H22) | 91,230 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 91,230 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 18,246 | 181,812 | | | |
| | 宇志小町 | 80 基 | H28(H27) | 30,710 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 30,710 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 6,142 | 90,392 | | | |
| | 那智勝浦町 | 300 基 | H28(H28) | 102,900 | 22,258 | 22,258 | 22,258 | 26,758 | 26,758 | 102,900 | 22,258 | 22,258 | 22,258 | 26,758 | 26,758 | 164,834 | | | |
| | 太地町 | 63 基 | H28(H28) | 22,816 | 4,364 | 4,364 | 4,364 | 4,696 | 4,696 | 22,816 | 4,364 | 4,364 | 4,696 | 4,696 | 4,696 | 31,912 | | | |
| | 古座川町 | 120 基 | H28(H23) | 45,160 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 45,160 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 9,032 | 102,150 | | | |
| | 串本町 | 380 基 | H28(H22) | 138,992 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 138,992 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 27,854 | 392,170 | | | |
| ○施設整備に関する計画支援事業 | | | | 79,860 | 0 | 0 | 0 | 46,000 | 31,860 | 78,860 | 0 | 0 | 0 | 46,000 | 31,860 | 0 | | | |
| | 熱回収施設整備事業・マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る生活環境影響調査・劣化対策等作成・地質調査業務・施設整備基本計画の作成・施設基本設計・造成実地設計業務・劣化対策業務 | | H31 | 68,140 | | | | 46,000 | 20,140 | 68,140 | | | | 46,000 | 20,140 | | | | |
| | マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る劣化対策業務 | | R2 | 11,550 | | | | 11,550 | 11,550 | | | | | 11,550 | | | | | |
| 合計 | | | | 8,657,762 | 1,176,175 | 294,303 | 454,635 | 3,085,734 | 3,085,734 | 5,085,692 | 1,025,732 | 299,519 | 442,251 | 1,484,594 | 1,692,985 | | | | |

※ 事業期間の()は1箇月以上の事業期間を意味する。
※ 備考の空白欄は記載を省略する市町村を指す。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|------|------|--------|--|-------|--------------|----|------------------|---------------|------|------|-----|-----|----|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 | |
| | | | | | | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | |
| 畜産抑制 | 34 | 普及啓発 | ごみ分別に関する情報の提供。 | 新宮市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | 地元住民や各諸団体、県や環境省と協働してクリーン作戦を実施し、環境美化に取り組む。 | | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | 「分別の仕方」パンフレット及び「ごみ時典」の各戸配布。 | みなべ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | 町民ボランティアによる全町一斉の海浜・河川の清掃を白浜町環境保全協議会の呼びかけで毎年実施する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | |
| | | | ごみ分別の徹底のため、町広報誌等を通じて啓発を行う。 | 上富田町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | 啓発運動の推進 分別収集センターの配布 ホームページによる啓発 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | |
| | | | 再生利用の促進と普及拡大 | | H28 | R2 | | 推進・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 役割の明確化 ごみに係る地域組織・ネットワークづくり | | H28 (H26) | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | マイバック運動・レジ袋対策 | | H28 | R2 | | 協力店への要請の実施 | | | | | |
| | | | 生ごみの減量及び水切り運動の推進 | | H28 | R2 | | 推進・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 生ごみの減量方法の啓発 | | H28 | R2 | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 適正な事業系ごみの減量化・資源化 | | H28 | R2 | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 事業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化 | | H28 | R2 | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | リースやレンタルの推進 | | H28 | R2 | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 食品ロスの抑制 | | H28 | R2 | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 民間の再利用ルートに関する情報の提供 | | H28 | R2 | | 提供方法の検討・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 処理困難物に対する処理方法の周知徹底。 | | H28 | R2 | | 処理方法の周知徹底 | | | | | |
| | | | 啓発運動の推進 分別収集センターの配布 ホームページによる啓発 | 太地町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | |
| | | | 再生利用の促進と普及拡大 | | H28 | R2 | | 推進・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 役割の明確化 ごみに係る地域組織・ネットワークづくり | | H28 (H26) | R2 | | 継続実施 | | | | | |

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金必要の要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|--|---------------|---|-------------------------|------|------|-------|----------|---------------|---------------------|--------|-------|-------|----|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 34 | 普及啓発 | マイバック運動・レジ袋対策 | 太地町 | H28 | R2 | | 協力店への要請の実施 | | | | | |
| | | | 生ごみの減量及び水切り運動の推進 | | | | | 推進・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 生ごみの減量方法の啓発 | | | | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 適正な事業系ごみの減量化・資源化 | | | | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 事業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化 | | | | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | リースやレンタルの推進 | | | | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 食品ロスの抑制 | | | | | 啓発・普及 | | | | | |
| | | | 民間の再利用ルートに関する情報の提供 | | | | | 提供方法の検討・啓発・普及 | | | | | |
| | | | 処理困難物に対する処理方法の周知徹底。 | | | | | 処理方法の周知徹底 | | | | | |
| | | | 35 | | | | | 助成、支援 | 住民団体等が実施する集団回収への支援。 | 田辺市 | H28 | R2 | |
| 生ごみ処理容器等購入助成。 | | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 生ごみ処理容器の購入助成。 | 新宮市 | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 資源ごみ集団回収団体への助成、環境美化に取り組んでいる団体への助成、電気式生ごみ処理機設置補助。 | みなべ町 | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 電気式生ごみ処理機購入時の補助。資源ごみ（紙類）に対し、奨励金を交付。 | 上富田町 | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 家庭用生ごみ処理機購入補助事業 | すさみ町 | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 合併浄化槽の設置費用及び、ゴミステーション用回収箱購入補助 | | H28 | | R2 | | 継続実施 | | | | | | | |
| 生ごみ減量化推進補助金交付制度の普及促進に努めるとともに、必要に応じて見直していく。 | 古座川町・串本町 | H28 | | R2 | | 助成、支援 | | | | | | | |
| 36 | マイバック運動・レジ袋対策 | レジ袋の削減に向けたマイバック持参運動の推進。 | 田辺市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、レジ袋配布の自粛、マイバック運動の推進。 | 新宮市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、配布の自粛、マイバック運動の推進。 | みなべ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金必要の否 | 事業計画 | | | | | 備考 | | |
|-------------------|--------|---------------|---|----------|------|----|---------|--------|--------|--------|-------|-------|----|--|--|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 36 | マイバッグ運動・レジ袋対策 | 和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバッグの利用の促進を図る。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 地域の商工会議等と協力し、レジ袋配布の自粛、マイバッグ運動を推進。 | 上富田町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 買い物袋（マイバッグ）持参運動を推進するとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を働きかける。 | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| 37 | 資源化の推進 | | 分別排出の徹底及び排出時の品質確保による資源化の促進。 | 田辺市 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | ・生ごみ処理機の普及促進 家庭用生ごみ処理器における釣鐘型等コンポストについては、モニターを募り希望者に対して町から貸与する。また、電気式生ごみ処理器については、補助率又は上限額の増額を予定している。なお、木町の基幹産業である観光関連事業所から排出される廃棄物を減量するために、事業所用生ごみ処理器の購入補助を検討する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | ・廃食用油の回収の実施 家庭で不要となった使用済み天ぷら油等の廃食用油を現在も資源ごみとして回収しているが、回収した廃食用油を、軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料（BDF）などのリサイクルを検討する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | ・剪定枝の資源化の推進 簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進める。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | ・魚腸骨の資源化の推進 レジャー施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | ・食品リサイクル推進指導 食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を検討する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を行う。 | 白浜町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 集団資源回収への支援 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 資源物の分別の推進 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| | | | 公共施設等での拠点回収 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | | | | | | | | |
| 店頭回収の推進 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | | | | | | | | | | | |
| 新たなリサイクル資源の調査研究 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | | | | | | | | | | | |

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金必要の要否 | 事業計画 | | | | | 備考 | |
|---|-----------------------------|--------------------|--|------------------|---------------------------------|-----|-------------------|-------------------|--------|--------|-------|-------|----|--|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 37 | 資源化の推進 | 集団資源回収への支援 | 太地町 | H28 | R2 | | 集団資源回収団体に対する情報の提供 | | | | | | |
| | | | 資源物の分別の推進 | | | | | 推進・啓発・普及 | | | | | | |
| | | | 公共施設等での拠点回収 | | | | | 拠点回収の実施 | | | | | | |
| | | | 店頭回収の推進 | | | | | 店頭回収実施店舗への協力要請 | | | | | | |
| | | | 新たなリサイクル資源の調査研究 | | | | | 調査・研究 | | | | | | |
| | 38 | 事業系ごみの発生抑制 | 事業者への減量化指導。 | 田辺市 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | | |
| | | | 町が指定する事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルの促進を検討する。 | 白浜町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | | |
| | | | 家庭系ごみ分別区分に準じ収集から処分を行う。また多量排出事業所へ「減量化・再資源化計画」の作成を推進する。 | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | 適正処理、減量化推進 | | | | | | |
| | 処理体制の構築、変更に関するもの | 40 | 分別品目の変更 | 集団回収の品目として雑紙を追加。 | 田辺市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| | | | | 廃食油の回収（年2回）。 | みなべ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | |
| 現在、白浜町の日置川地域では、プラスチックを分別収集しており、白浜地域においてはプラスチック容器包装の分別収集を実施している。 | | | | 白浜町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | | |
| プラスチック類の分別収集（定期収集）を平成27年10月から開始予定。 | | | | 上富田町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| 現状の分別区分を維持し、資源化を推進していく。 | | | | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | 資源化の推進等 | | | | | | |
| 41 | | | | 処理体制の構築、変更 | 家電リサイクル法対象品目以外の処理困難物（廃家電等）の資源化。 | 田辺市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | |
| | 未設置の公共施設を中心として回収拠点の強化。 | 継続実施 | | | | | | | | | | | | |
| | 現有施設の廃止を進めるとともに、熱回収施設を確保する。 | 那智勝浦町 | H28 | | R2 | | 処理施設の廃止等の検討と新施設整備 | | | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 田辺市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 | 基幹的設備改良事業 | 田辺市 | H28 | H28 | | ○ 基幹的設備改良事業 | | | | | | |
| | 2 | 熱回収施設整備事業 | 熱回収施設の整備 | 那智勝浦町 | R2 | R2 | | ○ 造成工事 | | | | | | |
| | 3 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | マテリアルリサイクル推進施設の整備 | 那智勝浦町 | R2 | R2 | | ○ 造成工事 | | | | | | |

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金必要の要否 | 事業計画 | | | | | 備考 | |
|--|-------------------|------------------|--|---|-----------|-----|----------|--------|--------|--------|-------|-------|-----------|--|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 4 | 紀南広域廃棄物最終処分場整備事業 | 最終処分場整備事業 | 紀南環境広域施設組合 | H30 | R2 | ○ | | | | | | 最終処分場整備事業 | |
| | 5 | 浄化槽設置整備事業 | 合併処理浄化槽への転換促進 | 田辺市 | H29 | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 6 | 浄化槽設置整備事業 | 合併処理浄化槽への転換促進。 | 新宮市 | H29 | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 7 | 浄化槽設置整備事業 | 生活排水による公共用水域の汚濁に対処し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために事業を推進する。 | みなべ町 | H28 (H24) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 8 | 浄化槽設置整備事業 | 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 | 白浜町 | H28 (H23) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 9 | 浄化槽設置整備事業 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。 | 上富田町 | H28 (H22) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 10 | 浄化槽設置整備事業 | 合併処理浄化槽整備事業 | すさみ町 | H28 (H27) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 11 | 浄化槽設置整備事業 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。 | 那智勝浦町 | H28 (H26) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 12 | 浄化槽設置整備事業 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。 | 太地町 | H28 (H26) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 13 | 浄化槽設置整備事業 | 合併浄化槽の設置を促進する。 | 古座川町 | H28 (H22) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 14 | 浄化槽設置整備事業 | 合併浄化槽の設置を促進する。 | 串本町 | H28 (H22) | R2 | ○ | | | | | | 合併浄化槽の整備 | |
| | 施設整備に係る計画支援に関するもの | 20 | 事業番号2及び事業番号3に係る計画支援事業 | 生活環境影響調査・地質調査・施設整備基本計画・施設基本設計・造成実施設計・発注仕様書作成・発注支援業務 | 那智勝浦町 | H31 | R2 | ○ | | | | | | 生活環境影響調査 地質調査、施設整備基本計画 施設基本設計、造成実施設計 発注仕様書作成・発注支援業務 |
| | | 21 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る計画支援事業 | 容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備に係る実施設計・発注仕様書の作成。 | 白浜町 | R2 | R2 | ○ | | | | | | 設計仕様書 |
| | その他 | 50 | 家電リサイクルに関する普及啓発 | 家電リサイクル法対に基づく処理の普及啓発。 | 田辺市 | H28 | R2 | | | | | | | 継続実施 |
| 家電リサイクル法の対象物について、適正な回収がなされるように関連団体や事業者と協力して、普及啓発を行う。 | | | | 新宮市 | H28 | R2 | | | | | | | | 継続実施 |
| 廃家電リサイクルについて、適切な回収、再商品化がなされるよう普及啓発を行う。 | | | | みなべ町 | H28 | R2 | | | | | | | | 継続実施 |

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 施策の内容 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|------|-------------------|--|---|----------|------|----|------------------|----------------------|------------|------------|-----------|---------------|----|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | |
| その他 | 52 | 災害時の廃棄物対策 | 災害廃棄物の適正処理体制を整備するとともに、県及び近隣市町村と連携して協力体制の確保に努める。 | すさみ町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | |
| | | | 災害発生時における関係機関との連携の構築。 | 那智勝浦町 | H28 | R2 | | 災害発生時における関係機関との連携の構築 | | | | | |
| | | | 災害発生時における関係機関との連携の構築。 | 太地町 | H28 | R2 | | 災害発生時における関係機関との連携の構築 | | | | | |
| | | | 災害ごみの広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。 | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | 連携体制の構築 | | | | | |
| 53 | 再利用先の確保、再生製品の需要拡大 | 住民や事業者主体のリサイクル活動に対して広報紙等による情報提供や、活動場所の提供を行う。 | 新宮市 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | ペットボトルをエコ製品として指定袋や衣類にリサイクルしている。また、今後年2回収している廃食油をBDF化しごみ収集車等へ利用する。 | みなべ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | 古紙等資源ごみ集団回収補助金交付事業（対象：各団体） | すさみ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | 庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や再生品等の使用に努める。 | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | 再使用の促進 | | | | | | |
| | | 粗大ごみ等の修理・展示等を行い、再生利用品の有効利用を検討する。 | 串本町 | H28 | R2 | | 有効利用の検討 | | | | | | |
| 54 | 生活排水対策 | 浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食油回収、三角コーナーネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報を通じて啓発を行う。 | 白浜町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | | |
| | | 生活排水の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、広報・啓発活動を実施する。 | すさみ町 | H28 | R2 | | 継続実施 | | | | | | |
| | | 合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発していく。 | 古座川町・串本町 | H28 | R2 | | 水洗化の普及・啓発 | | | | | 関連事業 14.15 | |
| | | 浄化槽の保守・点検、清掃の徹底を推進する。 | | H28 | R2 | | 浄化槽の適正管理 | | | | | | |
| 55 | ボランティアへの協力 | 日置小学校・日置中学校が主となり地元の海岸を清掃する大崎クリーンアップ作戦など小中学校や地域・ボランティアによる清掃に協力していく。 | 白浜町 | H28 | R2 | | 継続事業 | | | | | | |
| 56 | 温室効果ガス排出量の管理と排出削減 | 温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行う。 | 那智勝浦町 | H29 | R2 | | 温室効果ガスの管理と排出削減 | | | | | | |
| 57 | 資源化 | 汚泥再生処理施設にて、リン回収による資源化を図る。 | 串本町古座川町衛生施設事務組合 | H28 | R2 | | 資源化 | | | | | | |

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル推進施設系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 那智勝浦町 |
| (2) 施設名称 | マテリアルリサイクル推進施設 |
| (3) 工 期 | 令和 2 年度～令和 6 年度 (令和 3 年度以降については次期計画で実施予定) |
| (4) 施設規模 | 処理能力 約 12t/日 |
| (5) 処理方式 | 選別、破碎、圧縮、梱包等 |
| (6) 地域計画内の役割 | 資源物の選別、破碎、圧縮、梱包等 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------------|--|
| (8) 生成する原材料及びその利用計画 | |
|---------------------|--|

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------|--|
| (9) 固形燃料の利用計画 | |
|---------------|--|

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|---------------|------------------------------|
| (10) スtock対象物 | 缶類、ビン類、有害危険ごみ、その他（金属類、小型家電等） |
|---------------|------------------------------|

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| | |
|-----------------------|--|
| (11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳 | |
|-----------------------|--|

| | |
|------------|-----------------------------------|
| (12) 事業計画額 | 本計画 175,000 千円 次期計画 395,000 千円 |
|------------|-----------------------------------|

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 田辺市 |
| (2) 施設名称 | 田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設） |
| (3) 工 期 | 平成 28 年度（平成 26 年度 ～ 平成 28 年度） |
| (4) 施設規模 | 処理能力 150t/日（75t/日×2 炉） |
| (5) 形式及び処理方式 | ストーカ式 |
| (6) 余熱利用の計画 | 1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 8.9%） ・ 無 |
| (7) 地域計画内の役割 | 基幹的設備改良事業の実施により、施設の延命化及びCO ₂ 削減（CO ₂ 削減率 17.3%程度） |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 無 |

「灰溶融施設」を整備する場合

| | |
|--------------|--|
| (9) スラグの利用計画 | |
|--------------|--|

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

| | |
|----------------------|---|
| (10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量 | 1. 発生ガス回収効率 N m ³ /t 2. 発生ガス量 N m ³ /日 |
| (11) 回収ガスの利用計画 | |

| | |
|------------|--|
| (12) 事業計画額 | (1 期(H22～H27) : 1,667,179 千円) 2 期(H28～H32) : 1,054,961 千円 (全体(H22～H32) : 2,722,140 千円) |
|------------|--|

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 那智勝浦町 |
| (2) 施設名称 | 熱回収施設 |
| (3) 工 期 | 令和 2 年度～令和 6 年度 (令和 3 年度以降については次期計画で実施予定) |
| (4) 施設規模 | 処理能力 約 19t/日 (9.5t/16h× 2 炉) |
| (5) 形式及び処理方式 | 准連続運転方式 |
| (6) 余熱利用の計画 | 1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 10.0%) ・ <input type="radio"/> 無 |
| (7) 地域計画内の役割 | 廃棄物循環型社会形成を推進する拠点施設として、ごみ処理により発生する熱エネルギーを有効活用する。 |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |

「灰溶融施設」を整備する場合

| | |
|--------------|--|
| (9) スラグの利用計画 | |
|--------------|--|

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

| | | |
|----------------------|-------------|---------------------|
| (10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量 | 1. 発生ガス回収効率 | N m ³ /t |
| | 2. 発生ガス量 | N m ³ /日 |
| (11) 回収ガスの利用計画 | | |

| | | |
|------------|------|--------------|
| (12) 事業計画額 | 本計画 | 175,000 千円 |
| | 次期計画 | 2,085,000 千円 |

【参考資料様式 4】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 和歌山県

| | | | |
|----------------------|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 事業主体名 | 紀南環境広域施設組合 | | |
| (2) 施設名称 | 紀南広域廃棄物最終処分場 | | |
| (3) 工期 | 平成 30 年度 ～ 令和 2 年度 | | |
| (4) 処分場面積、容積 | 総面積約 約 150,000 m ² | 埋立面積 約 24,000 m ² | 埋立容量 約 198 ,000 m ³ |
| (5) 処分開始年度 及び終了年度 | 埋立開始 令和 3 年度 埋立終了 令和 17 年度 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 今後検討 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 紀南広域内で発生した廃棄物の中間処理残渣（選別、圧縮、破碎、脱水、焼却等による残渣）等を埋立処分する。 | | |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | | |
| (9) 事業計画額 | 3,848,187 千円 | | |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------------|--|
| (1) 事業主体名 | 田辺市 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 |
| (4) 事業期間 | 平成29年度～令和2年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 田辺市内全域を対象とする。ただし、下記の区域を除く。 ①公共下水道事業計画の認可区域 ②集落排水事業その他の排水処理施設整備事業の実施区域又はおおむね5年以内にその供用開始が確実に見込まれると市長が認めた区域 |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 495,140千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円 |

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対象基数 (3,600人分) | うち 単独撤去 | うち 配管設備 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|--------------|---------------------|------------|------------|-----------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 964基 (2,892人分) | 64基 | 28基 | 409,920千円 | 380,480千円 | 366,656千円 |
| 6～7人槽 | 168基 (504人分) | 12基 | 6基 | 80,784千円 | 80,496千円 | 78,000千円 |
| 8～10人槽 | 44基 (132人分) | 4基 | 2基 | 25,968千円 | 27,184千円 | 25,968千円 |
| 11～20人槽 | 16基 (48人分) | 基 | 基 | 16,860千円 | 13,608千円 | 13,608千円 |
| 21～30人槽 | 4基 (12人分) | 基 | 基 | 7,440千円 | 5,020千円 | 5,020千円 |
| 31～50人槽 | 4基 (12人分) | 基 | 基 | 8,148千円 | 5,888千円 | 5,888千円 |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | 基 | | | |
| 計画策定 調査費 | 基 | | | | | |
| うち台帳 作成費用 | | | | | | |
| 合計 | 1,200基 (3,600人分) | 80基 | 36基 | 549,120千円 | 512,676千円 | 495,140千円 |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------------|---|
| (1) 事業主体名 | 新宮市 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 生活排水の適正処理をすることで、生活環境の保全と公共衛生の向上を図り、快適な環境づくりを推進する。 |
| (4) 事業期間 | 平成29年度～令和2年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | ア(ウ)(カ) |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 190,480千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円 |

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対象基数 (1,370人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|-------------------------|------------|-----------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 480基 (1,200人分) | 32基 | 162,240千円 | 162,240千円 | 162,240千円 |
| 6～7人槽 | 40基 (100人分) | 4基 | 16,920千円 | 16,920千円 | 16,920千円 |
| 8～10人槽 | 20基 (70人分) | 4基 | 11,320千円 | 11,320千円 | 11,320千円 |
| 11～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 改築 | 基 | | | | |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合計 | 540基 (1,370人分) 改築を除く | 40基 | 190,480千円 | 190,480千円 | 190,480千円 |

【参考資料様式6】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------------|--|
| (1) 事業主体名 | みなべ町 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 生活排水による公共用水域の汚濁に対処し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために事業を推進する。 |
| (4) 事業期間 | 平成28年度（平成24年度）～令和2年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | ア(ウ) |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 (1期(H24～H27)：22,288千円) 2期(H28～R2)：27,860千円 (全体(H22～R2)：50,148千円) うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円 |

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 (310人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|-----------------------|------------|----------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 30基 (90人分) | 基 | 9,960千円 | 9,960千円 | 9,960千円 |
| 6～7人槽 | 30基 (150人分) | 基 | 12,420千円 | 12,420千円 | 12,420千円 |
| 8～10人槽 | 10基 (70人分) | 基 | 5,480千円 | 5,480千円 | 5,480千円 |
| 11～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 改 築 | 基 | | | | |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合 計 | 70基 (310人分) 改築を除く | 基 | 27,860千円 | 27,860千円 | 27,860千円 |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------------|---|
| (2) 事業主体名 | 白浜町 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 目的：生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。 内容：浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 |
| (4) 事業期間 | 平成28（平成23年度）～令和2年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 下水道整備が当分の間見込まれない地域及び農業集落排水事業計画における事業採択予定区域以外の地域について、浄化槽を設置整備する。 |
| (6) 事業計画額 | 交付対象事業費 （1期（H23～H27）：152,650千円） （2期（H28～R2）：144,730千円） （全体（H22～R2）：297,380千円） うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円 |

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対象基数 (1,140人分) | うち 単独撤去 | うち 配管設備 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|--------------|---------------------|------------|------------|-----------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 295基（885人分） | 10基 | 10基 | 101,840千円 | 101,840千円 | 101,840千円 |
| 6～7人槽 | 60基（180人分） | 10基 | 7基 | 27,840千円 | 27,840千円 | 27,840千円 |
| 8～10人槽 | 25基（175人分） | 5基 | 3基 | 15,050千円 | 15,050千円 | 15,050千円 |
| 11～20人槽 | 基（人分） | 基 | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基（人分） | 基 | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基（人分） | 基 | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基（人分） | 基 | 基 | | | |
| 計画策定 調査費 | 基 | | | | | |
| うち台帳 作成費用 | | | | | | |
| 合計 | 380基（1,140人分） | 25基 | 20基 | 144,730千円 | 144,730千円 | 144,730千円 |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------------|---|
| (1) 事業主体名 | 古座川町 |
| (2) 事業名称 | 浄化槽設置整備事業 |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 本町の河川はすべて水道資源でもあるので、浄化槽を普及推進させて水質の汚濁防止と環境保全に取り組むものとする。 |
| (4) 事業期間 | 平成28年度（平成22年度）～令和2年度 |
| (5) 事業対象地域の要件 | 古座川町全域 |
| (6) 事業計画額 | <p>交付対象事業費 (1期(H22～H27) : 56,990千円) 2期(H28～R2) : 45,160千円 (全体(H22～R2) : 102,150千円)</p> <p>うち (以下の事業を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円 |

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

| 区分 | 交付対基数 (300人分) | うち 単独撤去 | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 交付対象 事業費 |
|---------|------------------------|------------|----------|---------------|-------------|
| 5人槽 | 110基 (275人分) | 50基 | 41,020千円 | 41,020千円 | 41,020千円 |
| 6～7人槽 | 10基 (25人分) | 基 | 4,140千円 | 4,140千円 | 4,140千円 |
| 8～10人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 11～20人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 21～30人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 31～50人槽 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 51人槽以上 | 基 (人分) | 基 | | | |
| 改 築 | 基 | | | | |
| 計画策定調査費 | | | | | |
| 合 計 | 120基 (300人分) 改築を除く | 50基 | 45,160千円 | 45,160千円 | 45,160千円 |

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------|--|
| (1) 事業主体名 | 那智勝浦町 |
| (2) 事業目的 | 熱回収施設整備及びマテリアルリサイクル推進施設整備のため |
| (3) 事業名称 | 熱回収施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る 計画支援事業 |
| (4) 事業期間 | 平成31年度 ～ 令和3年度 (令和3年度以降については次期計画で実施予定) |
| (5) 事業概要 | 生活環境影響調査・地質調査業務・施設整備基本計画・施設基本設計・造成実 施設設計・発注仕様書作成・発注支援業務 |

| | | |
|-----------|------|----------|
| (6) 事業計画額 | 本計画 | 68,140千円 |
| | 次期計画 | 10,230千円 |

【参考資料様式 7】

計画支援概要

都道府県名 和歌山県

| | |
|-----------|---|
| (1) 事業主体名 | 白浜町 |
| (2) 事業目的 | マテリアルリサイクル推進施設整備のため |
| (3) 事業名称 | 発注仕様書 |
| (4) 事業期間 | 令和2年度 |
| (5) 事業概要 | マテリアルリサイクル推進施設の整備のための発注仕様書の作成及びメーカー選定を行う。(施設整備については次期計画で実施予定) |
| (6) 事業計画額 | 11,550 千円 |